

予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和4年10月14日（金曜日）

開 会	午前 9時59分
休 憩	午前10時57分
再 開	午前11時02分
休 憩	午後 0時43分
再 開	午後 1時50分
休 憩	午後 3時08分
再 開	午後 3時11分
閉 会	午後 3時43分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	松 井 邦 人
分科会副会長	田 辺 裕 三
委 員	金 岡 貴 裕
//	松 尾 茂
//	尾 上 一 彦
//	村 石 篤
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 鋪 田 博 紀

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	渡辺 康裕
事務局次長	笠間 信行
参事（庶務課長）	大野 満
議事調査課長	坂口 輝之
庶務課長代理	恒川 貴志

【監査委員事務局】

事務局長	高畠 利明
参事（事務局次長）	石金 俊介

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	岸 重臣
事務局次長	桜井 光王

【企画管理部】

部長	前田 一士
法務指導監	福島 武司
部次長	清水 裕樹
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	関谷 雄一
ガラス美術館長	土田 ルリ子
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	野嶽 誠司
参事（公文書館担当）	澤 昌芳
企画調整課長	高橋 洋
行政経営課長	岸 聡之
文書法務課長	本多 寛明
職員課長	竹内 孝
秘書課長	植野 聡希
広報課長	栗山 朋子
情報システム課長	佐伯 誠司
文化国際課長	豊島 栄治
スマートシティ推進課長	越村 真
ガラス美術館次長	水原 秀樹
職員研修所長	中川 美智留
公文書館長	木下 満
婦中ふれあい館長	有岡 昌徳
富山外国語専門学校事務長	横越 純
富山ガラス造形研究所事務長	佐伯 緑子
企画調整課主幹（調整担当）	山口 敬

【教育委員会】

事務局長	砂田 友和
理事（図書館長）	梅沢 宗仁
事務局次長（総務・社会教育担当）	古西 達也
事務局次長（学校教育担当）	竹脇 孝志
科学博物館長	水高 清志
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
参事（大沢野生涯学習センター所長）	中村 忠成
教育総務課長	本郷 由佳
学校再編推進課長	山口 雅之
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	川端 紀代美
学校保健課長	宮前 仁
生涯学習課長	高橋 祐子
大沢野教育行政センター所長	片山 尚之
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	島崎 幸仁
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	山田 学
婦中教育行政センター所長	加藤 孝一
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	河原 弘幸
郷土博物館長	坂森 幹浩
市民学習センター次長	寺島 優子
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

【財務部】

部長	牧田 栄一
部次長	刑部 博規
部次長（税務担当）	片山 建
税務事務所長	久郷 元幸
参事（資産活用担当）	若松 潤
参事（納税課長）	追分 禎一郎
参事（債権管理対策課長）	加藤 康博
参事（用地課長）	守山 裕一
財政課長	中山 武史
管財課長	高波 宏明
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
市民税課長	高場 英人
資産税課長	小川 徹雄
税務事務所税務課長	瀬川 智行
財政課主幹（調整担当）	温井 信之

【出納課】

会計管理者	酒井 秀祐
参事（出納課長）	井上 剛秀

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主任	竹之内 慧
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。

 なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、鋪田議長が出席されています。

 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に松尾委員、尾上委員を指名いたします。

 当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

 なお、委員各位に申し上げますが、質疑については令和3年度決算に関するものでお願いいたします。

 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際ははっきりと大きな声でお願いいたします。

 これより議会事務局所管分の決算審査を行います。

 認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入歳出決算中、議会事務局所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 主要施策成果報告書の72ページをお願いします。(2)の議会映像インターネット配信サービス業務で200万円余りが計上されています。インターネットに映像がアップされるのは原則本会議終了の4日後と聞いています。ただし、4日後と言っても、午前なのか午後なのか、差はいろいろあるわけで、現状はどのようになっているのかお聞かせください。

議事調査課長 公開日までの実績でございますけれども、直近の9月定例会ですと、概ね4日後に公開しております。時間帯については、順調にいけば、大体4日後の午前中―お昼ぐらいまで一に公開できることとなっております。

村石委員 私たち議員は本会議での答弁を知りたいと。自分が一般質問をするに当たって、関連する質問項目があるときは、できる限り当局の答弁内容を知りたいので、4日後であっても、できるだけ早い時間に配信することは考えられないのかお聞かせください。

議事調査課長 今ほどの録画中継の配信については、本会議終了後、概ね4日後となっております。これは議会映像インターネット配信サービス業務委託の契約書におきまして、録画中継の配信については「会議開催日の翌日から起算して概ね4営業日までに、インターネット上からの閲覧を可能とすること」と規定されていることによるものでございます。この4日間の作業と流れについて少し御説明させていただきたいと思います。録画中継については、生中継で配信した映像をベースに録画中継用に編集し、ホームページに掲載しております。編集、掲載は委託業者が行っておりますが、編集作業には現状3日かかっており、編集された映像は公開前に事務局に確認の依頼がございまして、確認した後、公開することになります。この事務局での確認に1日あるいは半日程度かかっている状況です。委託業者の具体的な編集作業といたしまして

は、休憩時間等をカットする作業、映像を議員ごとに分割する作業、分割した映像を定例会別、議員別にリンクさせる作業を行っておられます。

また、事務局側の具体的な確認作業といたしましては、ホームページの見出しにある質問項目と映像が合致しているのか一例えば本会議の生中継でテロップの挿入ミスがあった場合などには、指示どおりに修正されているかどうかなどを確認しているところでございます。

このような一連の作業が必要なため、概ね4日後の公開となっている状況であります。現状としては、公開日を1日早めることはなかなか難しいと考えています。

村石委員

次の質問です。

委員会記録については、ホームページにアップされるのが概ね6か月後と聞いています。行政の事業は継続しているわけで、あのときはあのようにならなければ、実際に今はどうなっているのかなど確認したいこともあるので、私たち議員としては、委員会での質疑などを確認するために、できるだけ早くアップしてほしいと思いますが、令和3年度はどのような状況でしたでしょうか。

議事調査課長 定例会が終わりますと、まず本会議録を優先して作成に取りかかっております。

本会議録の記録については、翌定例会の議案説明会の1週間前に配布するとともに、ホームページ上で公開しております。

一方、委員会記録につきましては、本会議録の作成作業の終了後に、業者が作成した反訳データの校正や確認作業を行っているところであります。

ホームページに公開する以上、誤りがあってはいけませんので、多くの職員が目を入念にチェックしていることから完成までにある程度の日数を要しているところであり、現状では、委員がおっしゃったように、6か月後一翌々定例会までにホームページに公開している状況です。

ただ、その公開が遅いのではないかといった意見はこれまでもありましたので、少しでも早く公開できるように作業を進めているところであります。令和4年3月定例会分については、通常よりもボリュームがあることから直近の9月定例会の直前にやっと公開できたという状況でしたが、6月定例会分については、全てではありませんけれども、完成したものについて今週の初め、9月11日に公開したところであります。

今後ともその業務の進捗管理をしっかりと行って、できるだけ早く公開できるように努めてまいりたいと考えております。

赤星委員

関連してですが、議員目線としてだけではなく、市民の方から、もう少し早くアップしてもらえないのかという御意見をいつも聞いております。本会議の録画中継もそうなのですが、今、村石委員がおっしゃったように、特に委員会記録について、公開されるのが半年後で、まだですかと問合せが多くあります。

事務局も精いっぱいやっておられるのですが、議会の予算をもう少し増やせば改善できるものなのか一外部へ委託する分をもう少し増やして、できるだけ早くアップすることができるのかどうか、お聞かせいただけないでしょうか。

議事調査課長

委員会記録の反訳業務は委託をしております。データが大体2週間程度で納品されてきております。

通常の本会議録の作成、確認作業が済み次第といたしますか、その合間を縫って委員会記録の確認も行っているところでありまして、仮に業者が反訳作業を少し早めることができた

としましても、議事調査課の職員全員がかりで一つ一つの分科会、委員会の記録の確認作業を順次行っておりますので、その確認にも一定程度、時間がかかっている現状であります。

少しでもスムーズに記録の確認ができるように、課内で調整を図りながら、一日も早くアップできるように努めてまいりたいと思っております。

赤星委員

議会改革検討調査会でずっと検討項目になっていきます委員会の中継という取組も全国で進んでいまして、例えば、過去に視察に行った下関市議会では職員の方がユーチューブで中継し、早いときはその日の夕方にも動画がアップされているとお聞きしました。

現状、事務局職員の皆さんが手いっぱいなのであれば、もっと早くアップできるような対策を、来年度に一予算要求も含めて一反映していただきたいと思うのですけれども、事務局長の見解はいかがでしょうか。

議会事務局長

議事録をはじめ、できるだけ早く市民の皆さんに状況をお知らせすることが原則であると思っております。

ただ、今ほど申しましたけれども、議事録に

関しては、スピードを上げれば精度が落ちるという側面もありますので、作成スケジュール等についても点検はいたしますが、確実性を重視していきたいと思っています。

今ほど委員がおっしゃった委員会のインターネット中継については、議事録と違って迅速性が要求されることだと思います。今後、実施の方法など、他都市の状況も含めて、しっかりと研究してまいりたいと思っております。

赤星委員 ぜひ研究をお願いします。

関連しまして、インターネット配信サービスのアクセス件数について教えていただけますか。

議事調査課長 インターネット中継の生配信と録画配信のアクセス件数について、まず、令和3年度の生配信は8,471件、録画配信は6,758件、合計1万5,229件です。令和2年度の生配信は6,272件、録画配信は6,441件、合計1万2,713件です。あと、令和元年度の生配信は9,863件、録画配信は6,689件、合計1万6,552件となっております。

赤星委員 人事異動で職員が1名減と説明がありました

けれども、議会改革検討調査会で議会事務局機能の強化という御意見も出ておりました、議会事務局職員の人数については、議会側としてもすごく注目してきたところであります。例えば正規職員が1名減って、代わりに会計年度任用職員が就いたなど、そのあたりの説明をお願いします。

庶務課長 職員数につきましては、正規職員について令和2年から令和3年にかけて1名減となっております。
会計年度任用職員については、産休、育休の代替で配置しているので、これは減とは捉えておりません。

赤星委員 1名減となった理由について教えてください。

庶務課長 これはあくまで人事異動に伴ったもので、市全体の職員数から議会事務局における仕事量などを勘案されて、人数が決まったものと考えております。

赤星委員 ちょっと解せないのですけれども、議会事務局の機能強化ということは、ここ数年、議会改革の中で言われてきたことです。人事異動に伴って、市全体の職員数から勘案して1名

減となったということですが、いつの間にそうなったのかと疑問に思います。

本会議のインターネット配信や会議録作成など、いろいろと精いっぱい取り組んでいただいているところですが、まだまだ迅速にできていないといった面もございますので、議会事務局の人事異動や人数の増減について議会に相談していただけたらいいのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

議会事務局長 必要人員については、市長部局とも協議しながら今後も進めてまいりたいと思います。

議会改革に関して申しますと、議会事務局職員の数の問題もありますけれども、その内容についてはこれまでもしっかりと取り組んできているところです。

議会改革に向けては、単純に作業ができる部分—議会事務局職員が調査したり、資料を整えたりするような部分—をしっかりと切り分けながら整理して、この単純作業の部分については会計年度任用職員が担うなど、これまでも取り組んできたところではありますが、引き続き議会改革に向けて、議会事務局職員一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、議会事務局所管分の決算審査を終了いたします。
議会事務局の皆さんは御退室願います。
この後、監査委員事務局所管分に入ります。
説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局退室／監査委員事務局入室〕

分科会長 これより、監査委員事務局所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入歳出決算中、監査委員事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 主要施策成果報告書104ページの(2)定期監査等実施状況についてです。定期監査が終わりましたら議員にも報告が配付されます。そこでいつも気になることですが、超過勤務手当の支給について、過不足があったなどとよく出てきます。こういった指摘は令和3年度に幾つあったのか教えてください。

監査委員事務局次長 超過勤務に関する誤りは令和3年度もございまして、実際に過不足が生じた超過勤務については12件ありました。
そのほかに書き間違いが20件ほどありましたが、支給が増減するような過不足はなく、単に書き方が間違っていたので直してくださいというものでした。

村石委員 今ほどの事務局次長の話にありました12件について、それぞれの部局に指摘した後、今後どうしていくのかといった答えは返ってくるのでしょうか。

監査委員事務局次長 措置状況として答えが返ってきています。原因がケアレスミスー記入漏れや記入場所の誤りーがほとんどですので、意図的なものではないものですから、対策を講じても、結局はヒューマンエラーとなってしまいます。ゼロにすることはかなり難しいと感じていますが、各部局からは複数の職員での確認や、係長が最後にもう一度チェックするなどといったヒューマンエラーを防ぐための対策については一応御回答いただいている状況でございます。

村石委員 今おっしゃったような回答が返ってくることは予測できますが、回答するだけではなく、実施していくことが大事だと思います。この誤りは、数の多い、少ないはあるかもしれませんが、毎年度あるものです。やはりそこは書き間違いをしないために、複数人で確認するなどの対策を監査委員として強く言って、実行させることが必要だと思うのですが、どうでしょうか。

監査委員事務局次長 超過勤務手当の誤りはどこの所属もケアレスミスが非常に多いということで、その年度ごとにどういった間違いが多かったのかという資料を作りまして、4月当初に職員のポータ

ルサイトに掲載し、周知をしております。
今年度につきましては、さらに4月28日の部局長会議で、散見された不備ワースト3として一トップが超過勤務手当の間違いだったのですけれども一こういった間違いが多かったので間違いがないように各所属長に徹底してくださいと部局長にお願いをしたところであります。

村石委員 現在、市の業務についてデジタル化を進めていると思います。超過勤務手当の関係については既にデジタル化されているのでしょうか。監査委員事務局で分かる範囲で教えてください。

監査委員事務局長 現在はまだアナログ一手作業で実施していると思われます。
監査委員事務局の所管ではないのですが、今年度、文書管理システムが導入されました。令和5年度に庶務事務管理システム一超過勤務手当の管理についてシステム化が予定されていると伺っております。その超過勤務手当のシステムが導入されれば、ケアレスミスは大幅に減るのではないかと考えております。

赤星委員 主要施策成果報告書104ページの(5)住民監査請求実施状況について、昨年度はゼロ件となっていますけれども、令和3年度以前から監査結果を不服とした住民訴訟はいろいろと続いていると思います。その状況について教えていただけますか。

監査委員事務局次長 今ほどおっしゃった住民訴訟の状況ですけれども、現在、継続している訴訟は3件です。いずれも政務活動費の問題で継続していると伺っております。

赤星委員 政務活動費に関して、住民監査請求から住民訴訟と経過していく中で、明らかに印刷していなかった広報誌の領収書が幾つも出てきました。実際には印刷していなかったのに、後から作った偽物の証拠と思われるものが監査委員に幾つも出されていたことが明らかになりました。

私は、監査委員に偽物の証拠を出すことは絶対に許されることではなく、あり得ないことだと憤りを感じています。証拠が偽物であったことが後で分かったときに、何か罰則規定などはないのでしょうか。監査委員に対して偽物の証拠を作る一言葉で言うと捏造に当たりますけれども一そういった行為について、

何か罰則規定はないのでしょうか。

分科会長 赤星委員に申し上げますが、それは令和3年度の決算に関わる内容でしょうか。

赤星委員 令和3年度も関わっています。訴訟はずっと続いています。

分科会長 決算の話とは違うような気がします。

（「裁判のことを聞いても決算のことは分からない」と発言する者あり）

赤星委員 また別の機会に伺います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、監査委員事務局所管分の決算審査を終了いたします。
監査委員事務局の皆さんは御退室願います。
この後、選挙管理委員会事務局所管分に入ります。
説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔監査委員事務局退室／
選挙管理委員会事務局入室〕

分科会長 これより、選挙管理委員会事務局所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入歳出決算中、選挙管理委員会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により
事務局次長 説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高田委員 主要施策成果報告書の101ページから103ページについて、全体の投票率は書いてあるのですが、期日前投票の投票率が分かればお聞かせください。

選挙管理委員会事務局次長 市長選挙では、期日前投票の利用者数は4万2,183人で投票率は12.31%、市議会議員選挙では、期日前投票の利用者数は4万2,173人で投票率は12.30%、衆議院議員選挙の小選挙区では、1区の期日前投票の利用者数は3万8,597人で投票率は14.41%、2区の期日前投票の利用者数は1万2,023人で投票率は15.35%でした。

高田委員 令和3年度は3つの選挙があったわけですが、この投票率について、選挙管理委員会としてどう捉えておられますか。

選挙管理委員会事務局次長 令和3年度の選挙で投票率が50%を上回っているのは、衆議院議員選挙の1区のみとなっております。直近の選挙からは微増しておりますが、依然として投票率は低い状況でございます。

各選挙を通して、民主主義の基盤の選挙に半数以上の有権者が投票しないということは憂慮すべきものと思っております。

健全な民主主義社会の持続には、一部の人の意見で国やまちの将来が決まってしまうように、多くの選挙人が主権者意識を持って自らの意志で投票することが不可欠であると考えます。

そのため、選挙人に向けて政治への参加意識の向上や主権者教育の推進、選挙制度の理解促進を図ることは大変重要であると考えておりますので、今後も啓発活動を通じて主権者意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

高田委員

このことについては毎回そういった答弁をしているかと思いますが、令和3年度の啓発費や広報費について少し調べてみても、なかなか出てこなかったもので、その内容についてお聞かせください。

選挙管理委員会
事務局次長

令和3年度における選挙の広報に要した費用—選挙啓発費についてですけれども、市長選挙では221万円余り、市議会議員選挙では238万円余り、衆議院議員選挙では59万2,000円余りでした。

高田委員 広報の金額が適正かどうかは今の投票率に表れている気がするので、次回からはしっかりと投票率が伸びるように、選挙管理委員会で検討していただきたいと思います。

村石委員 今回の投票率に関連して質問いたします。
他の自治体では、例えば人が集まるショッピングセンターに投票所を設けるなど、投票率を上げるための工夫を実施しているところもあります。
投票所を増やせば、当然そこに係る市の職員の負担も増えることになると思いますが、投票率を上げる要素の1つとして、例えばショッピングセンターや多くの選挙人が集まる場所に投票所を設置するということは検討されなかったのでしょうか。

選挙管理委員会事務局次長 移動式投票所やショッピングセンター等における投票所について、私どもも検討しております。
他都市の状況も見ながら、運営に係るコストや課題を研究し、富山市の場合はそういったものをどこに設置すれば効果があるのか、現段階では調査・研究をしている状況です。

村石委員 もう1点、主権者教育についてです。

やはり自分たちの今後のいろいろなことを決めていくためには選挙が大事です。選挙管理委員会と教育委員会が連携して、投票の仕方や選挙の大切さなどを教えるような取組をしているのかお聞かせください。

選挙管理委員会
事務局次長

コロナ禍という状況で、この2年間は実施を控えていた状況でございます。

今後、小学校や中学校等での出前授業という形で模擬投票を含めた啓発活動ができる環境が整えば、積極的に推進していきたいと考えております。

赤星委員

先ほど投票所を増やすことを調査・研究していると話がありましたが、具体的にどういった場所に設置するのかなど、どのように検討されたのでしょうか。

選挙管理委員会
事務局次長

ショッピングセンターでの投票所は、例えば他都市では日数を限って、1日単位で実施しているようなケースが多くなっています。山間地では移動式の投票所として、バスなどで回るようなケースもございます。

いずれも投票後に投票箱の保管、移動を必ず伴うものですから、そのセキュリティー面の嚴重性も含めながら進めていく話になると思

います。

そういった投票所を設置するに当たって、他都市の状況としては、投票所の選挙人名簿登録者の方々が高齢化によりなかなか投票所に行けなくなった場合などにこれまでの投票所をやめて、代わりに移動式投票所を実施するケースや、あるいはショッピングセンター等の投票所設置は、期間中ずっと開設するのではなく、休日などスポット的に実施しているようなケースが多くなっています。

いずれも全体の投票所にかかる経費とのバランスを見ながら実施している現状ではないかと思います。

私どもも導入するに当たりましては、どうしてもその財源確保ということで、やはりどこかを省略化していくような対応も検討しながら進めていくことになるだろうと思います。現状では、導入に当たってはそういったところも含めて検討しながら進めていきたいと考えております。

赤星委員

来年4月には統一地方選挙—富山県議会議員選挙があります。せっかく検討していただいていたことなので、そこで生かされればいいと思います。

今年の7月末に松本市に行く機会がございます

して、長野県知事選挙が行われていました。富山駅の南北自由通路は、今はフラットになりましたけれども、JR松本駅では階段を上った先にある自由通路に一南北か東西か分かりませんが一投票所が設けられていた事例もあります。ぜひこれまでの検討が来年に生かされるようにしていただければと思います。

(「要望ですか」と発言する者あり)

赤星委員

はい、要望です。

事務局長から何かありますか。

選挙管理委員会
事務局長

今ほどいろいろと御意見がございましたが、まず、新たな投票所をショッピングセンターや駅などに増やすと、選挙人の利便性は確かに向上します。

ただ、それに伴って投票率が上がるのかどうかはまた別問題で一実際、期日前投票所も年々利用者が増えています。例えば、市長選挙で言えば、平成25年は投票率8.75%、平成29年は9.96%、令和3年は12.3%と、期日前投票所の利用者は右肩上がりで伸びていますが、全体の投票者数は下降傾向にあります。

ですから、利用者の利便性向上を観点として

投票所を増やすという考え方はあると思います。

投票率を上げるための取組としては、特に若年層の投票率が低いと言われておりますので、これも他都市の例となりますが、大学生に投票してもらう目的を持って大学を巡回するバスを出すなど、いろいろな観点がございます。こういった方向へ進めるのか、選挙管理委員会内で十分検討していきたいと考えております。

分科会長

ほかにはないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局所管分の決算審査を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

午前10時57分 休憩

~~~~~

午前 11 時 02 分 再開

分科会長      ただいまから総務文教分科会を再開いたします。  
これより、企画管理部所管分の決算審査を行います。  
認定第 1 号 令和 3 年度富山市一般会計歳入歳出決算中、企画管理部所管分を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長      〔挨拶〕

企画管理部次長      〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田委員      主要施策成果報告書 27 ページの（1）職員研修の充実強化について、富山市人材育成アクションプランを新たに策定したとありますが、この重点項目についてもう少し詳しく説明してください。

職員研修所長      新たに作成しました富山市人材育成アクション

ンプランでは、重点項目を3つ決めました。

1つ目は、デジタル人材の育成でございます。本市の主要施策でございますスマートシティの推進を実行するためには、どの部局、所属においてもICTやデジタル化についての知識の習得が一層重要になると考え、この項目としたものです。

2つ目は、窓口サービスの向上でございます。窓口などにおけるお客様とのフェイス・トゥ・フェイスの対応は、私たち基礎自治体における市民サービスの一番重要な部分だと思ったことからこの項目といたしました。

3つ目が、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進でございます。こちらについては、職員が、市民の皆様幸せ、市民福祉の向上を目指して一層推進していくためには、高い意欲を持って職務に当たることが重要と考えております。そのために、自分自身の心身の健康や私生活の充実などが不可欠と考えたことから、この項目としたものでございます。

高田委員

その成果を楽しみにしております。

続きまして、主要施策成果報告書74ページ1の(2)特別研修で、クレーム対応やプレゼンテーション能力などの実践的で専門的な能力を養成する研修を実施したということな



のですが、特にこのクレーム対応の研修についてお伺いできますでしょうか。

職員研修所長 まず、クレーム対応の研修を実施している背景としましては、やはりコロナ禍の影響などもありまして、市民の皆様のお困り事が増え、市民生活相談課に聞いたところでは、コロナ禍前に比べ、様々な御意見が約2倍近く増えているそうです。

また、特に若い職員から、なるべく市民の方に満足していただけるような市民サービスをしたい、なるべくクレームに至らないような対応をしていきたいという声アンケートなどで多数ありました。クレーム対応強化の研修をいろいろな場面で実施しているものです。

高田委員 研修を実施したことによる成果は分かりませんか。

職員研修所長 そのときの新型コロナウイルスの感染状況や施策内容も様々ですので、クレームの件数がこれだけ減ったということははっきりと申し上げられません。

研修の内容としましては、なるべくクレームに発展しないように、お客様の気持ちに寄り添って、お客様の立場に立って、最後まで責

任を持って対応し、どうしても意向に添えないときには、クッション言葉や、断らなければいけない根拠などを親切に説明するといった内容です。

研修の中では、あくまでも相手の立場に立って説明するということを重点的に研修しておりますが、職員からは、これまではわーっと怒るお客様にどう対応していけばいいのか分からなかったけれども、なるべく満足いただけるような対応ができるようになった、クレームに発展するようなことが減ったといった声が多数届いているところでございます。

高田委員 窓口業務の方は大変苦勞されているかもしれませんが、今後ともその対応をよろしく願いたいと思います。

村石委員 今の高田委員の質疑と共通しますけれども、主要施策成果報告書27ページの(1)職員研修の充実強化についてです。  
職員課が令和2年4月1日に出した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく富山市特定事業主行動計画の内容の中には、ワーク・ライフ・バランスのこともしっかり書いてあります。その内容を踏まえてこの富山市人材育成アクションプランを作成された

のかお聞かせください。

職員研修所長 これまでも研修の企画や内容を決めるときや、このアクションプランを作成するときにも参考にしております。また、アクションプラン作成時には職員課とも相談しております。

村石委員 共通している内容も多くあるので、連携して作成したものと思っていました。  
先ほどの説明にもありました重点項目の中のワーク・ライフ・バランスの一層の推進では、目標値を示されています。令和6年の1人当たりの年次有給休暇取得日数の目標値は、10日と記載されています。  
本市の年次有給休暇の平均取得日数は、平成28年が8.5日、平成29年が8.5日、平成30年が8.6日となっています。  
職員課長にお尋ねしますが、令和元年、令和2年、令和3年の本市の年次有給休暇の平均取得日数についてお聞かせください。

職員課長 令和元年につきましては9.4日、令和2年につきましては9.6日、令和3年につきましては10.2日でございます。

村石委員 今ほどの数字は非常に大事な数字で、例えば

金沢市職員次世代育成支援プランー以下、金沢市プランと言いますーでは、令和6年度の年次有給休暇の平均取得日数目標値は、12日以上と記載されています。

富山市人材育成アクションプランで令和6年の目標値を10日としていますが、令和3年でもう達成しています。したがって、10日では目標にならないので、12日や13日といった日数が目標値となると思うのですけれども、どうして10日としたのか教えてください。

職員研修所長

富山市人材育成アクションプランの目標を設定する上で、特定事業主行動計画を所管している職員課といろいろ協議を行って、基本的な案を決めていきました。その協議の中で、まずは職場が一丸となって取り組めば実現可能な数字を目指すこととなりまして、その目標値を10日とし、この目標が達成されたら、さらに高い目標を設定し、その高い目標に向けて取り組んでいこうという方向性となりました。

確かに蓋を開けてみたら、令和3年の年次有給休暇の平均取得日数は10日を超えていて、大変よかったと思っております。そういった結果でしたので、さらに高い目標を設定して、

推進していこうと考えております。

村石委員 重点項目のワーク・ライフ・バランスの一層の推進では、時間外勤務の縮減の項目について目標が記載されていません。  
金沢市プランの時間外勤務の平均時間数は、令和6年度の達成目標が年120時間以下となっています。  
本市も、時間外勤務の縮減について目標を設定すべきであると考えますが、見解をお聞かせください。

職員研修所長 委員がおっしゃっている金沢市職員次世代育成支援プランは、特定事業主行動計画に当たるかと思えます。  
一方、富山市人材育成アクションプランは特に法律や国の通知に基づいてつくったものではなく、私たちが人材育成に向けてチャレンジとしてつくったもので、正直、金沢市職員次世代育成支援プランは参考にしておりません。  
本市のアクションプランの重点項目の決め方ですが、いろいろなミーティングを重ねる中で、重点項目ですのであまりいっぱいつくっても多いかと思ひまして、3つに絞ったというのが実際のところでは。

また、この重点項目は後々変えていかなければいけない項目だとは思っておりますので、その際には、委員がおっしゃったことも参考に、検討したいと考えております。

村石委員

分かりました。ぜひ検討をお願いします。

この件についてもう1点ですけれども、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進のスケジュールが富山市人材育成アクションプランの10ページに載っています。そのスケジュールの中では継続実施という表現がされています。他の項目では、その年度ごとに改善、実施ということが書いてあるものもあります。時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進については、その年度ごとに検証して、改善・実施すべきと私は考えますが、見解を伺います。

職員研修所長

富山市人材育成アクションプランに載せました各項目の取組やスケジュールというのは、全庁的に照会やヒアリングを行って取りまとめたものです。

委員御指摘のスケジュールにつきましては、職員課ともいろいろと話し合っただけです。本年度はアクションプランの初年度となっておりますので、令和5年度以降は、令和

4年度の実績などを生かして、様々な取組を行っていかうと考えておりますので、その際に委員の御指摘も参考にさせていただきたいと思ひます。

村石委員

今の項目についてまとめますと、富山市人材育成アクションプランについては、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進を観点として、富山市特定事業主行動計画の内容と共通していることから、職員研修所と職員課が今以上に連携を強化し、取組別実施計画を年度ごとに取組項目の進捗を全て分析し、今ほど所長が言われたように、次年度に向けて改善・実施に努めていただきたいと思ひます。

（「分科会長、この項目について関連した質疑があれば先に聞いてもらって、なければ次の項目へ進めて……」と発言する者あり）

分科会長

今の項目に関連して質疑はありますか。

村石委員

関連して時間外勤務のことですが、令和4年1月14日に総務省から「地方公共団体における時間外勤務の上限規制及び健康確保措置の実効的な運用等について（通知）」がなされています。職員に対する時間外勤務の上限

をしっかりと明記して、それを守るようにするということなのですが、本市の時間外勤務の上限についてお聞かせください。

職員課長

時間外勤務を命ずる場合の上限につきましては、富山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の第7条の2第1項において、1か月で45時間、1年で360時間という原則を定めております。その上で、同条の第2項において、業務の量、業務の実施時期等により、今ほど申し上げました上限による公務の運営が困難と見込まれる所属にあっては、1つには、1か月で100時間未満、2つには、1年で720時間、3つには、2か月から6か月までのそれぞれの期間において月平均80時間、4つには、月45時間を超えて時間外勤務を命ずることができるのは6か月までと、別の条件を設けているところでございます。

このほかに、主に現業職員の方が配置されている職場が該当となってまいりますが、36協定を締結しております職場につきましては、その締結内容が上限となっておりまして、その中で特別条項を定めた場合にあっては、その特別条項に基づく時間や月数が上限になるということでございます。



村石委員 今ほど上限についてお話があったのですけれども、令和3年度において、時間外勤務が月45時間超えの人数、年360時間超えの人数、月100時間以上の人数、2か月から6か月の平均が80時間超えの人数、年720時間超えの人数、月45時間超えかつ6か月超えの人数についてそれぞれお聞かせください。

職員課長 実人数で申し上げます。  
月45時間を超えた人数につきましては635人、年360時間を超えたのが261人、月100時間を超えたのが27人、2か月から6か月の平均が80時間を超えたのが81人、年720時間を超えたのが17人、月45時間超えかつ6か月を超えたのが51人という状況でございます。

村石委員 今ほどの数字を聞いて、少し大きい数字だと感じましたけれども、これは、やはり新型コロナウイルス感染症の対応により数字が大きくなったことが要因と考えてよろしいのでしょうか。

職員課長 上限を超えた人数につきましては今ほど申し上げたとおりなのですが、一方で、1人当た

りの超過勤務時間の推移として、コロナ禍前の令和元年度は平均12.7時間でした。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対応がありましたが、一方で、イベントなどが見送られ、開催がなかったことで減った部分もあり、令和2年度につきましては11.3時間でした。令和3年度につきましては12.3時間で、平均といたしましては、令和元年度と比較してもあまり大きな差はないと感じておりますが、議員御指摘のとおり、一部の所属につきましては新型コロナウイルス感染症の対応で時間外勤務があったことは承知しております。

村石委員

1人あたりは変わらなくても、やはり部署や職種によっては多くなっただろうとおっしゃいました。

総務省の通知の中では、特に月100時間以上等の時間外勤務を命じた場合においては、

「時間外勤務の要因の整理・分析・検証、時間外勤務縮減に向け適切な対応等を行う必要があること」と記載されています。

そのように対応していたのかお聞かせください。

職員課長

今ほど委員がおっしゃいましたとおり、時間

外勤務を命ずる場合には上限が設けられておりまして、職員のワーク・ライフ・バランス、心身の健康保持の観点から、機会があるごとに時間外勤務を必要最小限にとどめるよう各所属に通知してきたところでございます。

しかしながら、所属長が職員に対して勤務を命じた結果として、特に超長時間労働一月100時間を超える時間外勤務があった場合には、まず、その所属において要因の整理・分析・検証を行うこととしております。加えまして、職員課が所属へのヒアリングなどを行い、時間外勤務が発生した内容や勤務の実態などを整理しますとともに、時間外勤務を伴う業務が今後どのように影響するのかなども確認するようにしております。

また、その所属や職員の翌月以降の時間外勤務がどのようになるのか、是正されているのかといったことも確認するなど、各所属と連携しながら、時間外勤務の縮減に向けて取り組んでいるところでございます。

村石委員

今ほど、月100時間以上を超える時間外勤務があった所属は要因の整理・分析・検証を行うということですが、一方で、長時間勤務者に対する医師による面接指導などが労働安全衛生法に規定されています。

令和3年度に面接指導した人数と、その職員の時間外勤務の状況について教えていただけますか。

職員課長

令和3年度におきまして、長時間勤務に該当し、産業医による面接指導を促した者のうち、実際に面談を実施した人数につきましては39人でございます。

その内訳といたしまして、月100時間以上の時間外勤務があった職員が26人、月80時間を超え疲労の蓄積があると職員本人からの申出があって面談を実施しましたのが12人、3か月連続して60時間を超え疲労の蓄積があると職員本人からの申出があって面談を実施したのが1人でございます。

村石委員

やはり職員が健康を害さないように職場でも対応していかなければならないですし、医師による診断も必要だと思います。

そこで、職員の超過勤務の適正な把握がなされているのかお尋ねします。例えば、タイムカードなどによる客観的な記録なのか、職員からの自己申告によって管理職が把握するのか、いろいろと方法がありますけれども、本市ではどのように把握しているのかお聞かせください。

職員課長

本市の現状といたしましては、今おっしゃいました後段のほう一紙ベースの超過勤務命令簿によりまして所属長が管理をしているところでございます。

所属長がその職員の事務の内容や勤務時間などをしっかりと確認した上で決裁を行っております。

これによりまして、職員の超過勤務時間の適正な把握がなされているものと認識しているところでございます。

村石委員

企画管理部長にお尋ねしますが、職場環境をつくっていく、人事管理もしなければいけない、職員研修も行うということで、1つに、やはり職員自身が職場環境を変えていこう、研修をやっていこうという自主性が必要だと思います。2つに、いろいろ話をしないと職場を変えていきませんし、研修所でワーキングをするなど、そういう対話も必要です。3つに、子どもに教えるときに使う自主的・対話的で深い学び—教育委員会にもおられたので分かると思うのですけれども—ということで、職員一人一人、あるいは組織全体で考えて、本当に多方面からみんなで丸となって取り組んでいく必要があると思うのですが、見解をお聞かせください。

企画管理部長 残念ながら、私は教育委員会にいたことはございません。

深い学びなどといったことについての考えは持ち合わせてはおりませんが、御案内のとおり、昨年度、16年ぶりに人材育成基本方針の改定をいたしました。前回つくったのは平成17年度で、7市町村が合併し、新市になって、こういった富山市職員を目標とすべきかという観点から平成18年2月に人材育成基本方針を定め、今年2月に16年ぶりに新しく改訂版をつくったということです。内容そのものについて大きくさま変わりしたという性格のものではございません。やはり人材育成の基本的・根幹的な考え方そのものは、10年前も20年前も今も、そう大きくさま変わりするものではないと思っております。

今回改定した趣旨は、御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症や世界情勢、人口減少、超高齢化が一段と進むなどの先が見えない混沌とした時代背景があって、職員が自分を見失うことなく、自分の立ち位置をもう一度しっかりと確認して、全体の奉仕者としてどういうことを目指すのか、どのような職員になるべきかということを再認識してもらう1つのきっかけにしたいという思いから、この人

材育成基本方針を改定したものであります。村石委員がおっしゃったように、人材育成の仕組みというものは、職場環境、職員研修、人事管理という3つの要素があるわけであり、職場環境で言えば、活性化した職場、風通しのいい職場をつくっていくということが、人を育てるという意味でも大事な要素であります。職員研修におきましては、職員の能力開発を支援していくことが大事な要素であります。また、人事管理におきましては、人を育て、組織を活性化させ、個人と組織一チームですーのパフォーマンスを最大化させるために大事な要素であります。

この3つの要素がそれぞればらばらに機能するのではなく、三位一体となって、お互いに連携して機能してこそ、初めて我々が目指す人材育成の理念である、これからのまちづくりに意欲と能力を持って臨む職員、誰からも信頼される職員、そして市役所を形成することになっていくものと考えています。

御指摘のように、この3つの要素をしっかりと回していくことに、これからも最大限努力してまいりたいと考えております。

金岡委員

富山外国語専門学校の、設置の目的と、その成果についてお聞かせください。

富山外国語専門  
学校事務長

富山外国語専門学校は、多様化する時代の要請に応え、実用性のある語学を習得させるとともに、異文化への理解を深め、広い視野を持った国際人として、産業及び文化の振興と発展に貢献する有能な人材の育成に必要な専門教育を行うという教育目標を掲げて、昭和60年に本市が設置した専修学校です。

以来、今日に至るまで実務英語科1,482人、専攻科233人、合わせて1,715人が本校を卒業、修了し、在学中に取得した英語力を駆使して各方面で活躍しているところです。

また、開校以来、開設している公開講座を受講した方はこれまで4万3,000人以上で、これらの方々は、学んだことを日常生活において活用していらっしゃるということです。

金岡委員

主要施策成果報告書29ページの(10)エに富山外国語専門学校の昨年度の英検等の実績が書いてあり、大変すばらしいものだと思うのですが、卒業生の進路や本市への貢献について、見解をお聞かせください。

富山外国語専門  
学校事務長

開校した昭和60年度から令和3年度までの卒業生または修了生の進路を大別しますと、進学等が約700人、就職が約1,000人



となっております。

このうち、就職先を地域別に分類しますと、市内が約600人、市外が約300人、県外が約100人となっております。

一方、進路を種類別に分類しますと、進学等が約700人、卸小売業が約190人、製造業が約180人、サービス業が約160人など、多種多様な分野に進んでいます。

本校の設置の目的については今ほど申し上げたとおりですが、その背景として、県内高卒者の県外高等教育機関への進学に伴い、青年層の流出による地域社会の活力の低下や家計負担の増加等の問題が各方面から指摘され、一方では、職業あるいは実生活に密接した専修学校への進学志向や、市民一般の生涯学習あるいは社会人の再教育への関心が高まっていたことから、本市においても高等教育の整備・拡充が求められていたことがございます。そのような地域社会の要請や教育需要にこたえてきたという点において、本市への貢献がなされたと考えております。

金岡委員

中核市で、看護、介護、保育を除く分野での公立専修学校を持っているのは富山市と甲府市だけです。外国語専門学校を持っているのは、全国の地方自治体では富山市だけとなっ

ています。

中核市である甲府市の甲府商科専門学校の令和2年度の歳出決算額は1億800万円余りで、政令市では熊本市が総合ビジネス専門学校を持っており、その歳出決算額は1億7,000万円余りと、本市の外国語専門学校は割高であると感じますが、その理由について見解を求めます。

富山外国語専門学校事務長

今ほど例示されましたほかの公立専修学校と異なりまして、富山外国語専門学校には独自の校舎がなく、富山市民プラザに入居する形態を取っております。これは、本校の設置目的や趣意を鑑みて、市の中心部に位置し、市民が集い、憩える、多種多様な要求に応えるべく設置された富山市民プラザに入居することが適切であると考えたものです。

このことから、令和3年度決算額2億5,388万3,000円のうち、株式会社富山市民プラザに支払った賃借料が1億3,484万4,000円を占めており、このことが本校の運営に係る経費を押し上げる要因となっているところでございます。

金岡委員

全国的な状況も踏まえて、市として外国語専門学校の存続や、県や民間一学校法人ですね

一との役割分担も含めて、また検討していただきたいと思っております。

続けて、主要施策成果報告書95ページの桐朋学園富山キャンパス運営費補助金についてお伺いしたいと思います。事業着手の経緯と現在までの変遷についてお聞かせください。

分科会長 金岡委員に申し上げますが、事業着手の経緯と現在までの変遷は、令和3年度決算と関わりがありますか。

金岡委員 これまでの経緯と変遷が令和3年度の成果に関わってくると思うので、お聞きしたいのですけれども。

文化国際課長 桐朋学園富山キャンパスは、市が芸術文化のまちづくりを推進するために芸術系の高等教育機関の誘致を検討する中で、昭和63年に、当時の市長でありました正橋氏が、桐朋学園が地方への進出を計画しているということを知り、当時の学園理事長に富山への進出を計画されるよう陳情したことがきっかけとなりまして、桐朋学園側と市側による桐朋学園大学富山キャンパス設立推進協議会での協議、議会での御審議を経まして、富山市舞台芸術パーク敷地内に平成7年9月にオーケストラ

アカデミー、平成11年4月に大学院大学がそれぞれ開設されております。

桐朋学園富山キャンパスへの運営費補助につきましては、教員の確保に関する経費や教育研究費などを対象としておりまして、両者で締結いたしました確認書や合意書に基づき、平成7年度から支援を行っているところでございます。

現在につきましては、平成30年4月に締結しました合意書に基づいて、令和5年度までの支援を実施しているところでございます。

金岡委員 平成30年4月1日に締結した合意書について、その概要をお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

文化国際課長 現在の合意書につきましては、今ほど申しました平成30年4月1日に締結したもので、対象期間は令和元年度から令和5年度でございます。

支援の対象としております運営費については、優秀な演奏家を育成するために高度なレベルの音楽教育を維持していくための教員の確保等に関する経費、教育研究費などでございます。

その運営費補助金と施設整備費補助金等につ

いての取決めなどが主な内容になっております。

金岡委員 厳しい財政状況の中で、市単独で事業を継続することは困難と考えております。県との連携・協力を模索すべきだとも思うのですが、現在までに具体的な協議を行った経緯はあったのかお伺いします。

企画管理部長 桐朋学園富山キャンパスの経緯については議員にも当然御理解いただいているものと思っておりますが、先ほども担当課長が申しましたように、かれこれ30年近くにわたって、富山市民の音楽文化を支える重要な要素となっているわけであります。

桐朋学園は、特にクラシック音楽に関して、世界のマエストロである小澤 征爾さんをはじめ、バイオリニストの諏訪内 晶子さんなど、多くの指揮者、ピアニストなどの音楽家を輩出した日本でも有数の音楽分野の学校であります。富山で何とか新しい文化の芽を育てようということで、紆余曲折はございましたけれども、先ほど説明があったような経緯で富山市と桐朋学園側とが協議し、開設されました。当時の議会でもいろいろな御意見があり、その中で議会側の御理解もいただき、

毎年支援をさせていただいてきたわけであり  
ます。これはある意味、ものすごく太いパイ  
プー信頼関係が富山市と桐朋学園の間に構築  
されてきたものであります。

現在、令和5年度までの合意書がございます  
けれども、桐朋学園側からは、令和6年度以  
降も富山市からの変わらぬ支援をお願いした  
いという意向を示されております。

桐朋学園としても、充実した音楽教育活動に  
今後もしっかりと取り組むことによって、市  
の芸術文化の振興にしっかりと貢献していき  
たいという強い意志を示されているところで  
もあります。

確かに毎年多額の経費がかかる、そういった  
御心配をいただいているわけではありますが、  
富山市の財政が厳しいから県に支援を求め  
るといったことは、桐朋学園側に間違っ  
たメッセージを送ったり、疑心暗鬼とな  
るおそれもあると思います。富山市は今  
後も音楽文化や芸術文化を支える重要  
な要素として桐朋学園をしっかりと支  
え、桐朋学園側も富山市の音楽を通じ  
た芸術文化の振興をしっかりと果たし  
ていくという強い絆ができています。も  
ちろんその財源の確保はどのような場  
合でもしっかりと検討していかなければ  
なりませんけれども、今、御指摘いた  
だいたよう

に、厳しいから県にも支援を求めるという話には簡単にはならないものだという事は御理解をいただきたい。それだけ富山市と桐朋学園とは非常に強い信頼関係の下で絆ができていて、市民にもクラシック音楽が定着してきて、芸術文化を支える重要な要素になっているということをぜひ御理解いただきたいと思います。

金岡委員

今ほど部長が言われたように、経緯や意義がすごく重要なものだという事は重々分かりました。

ただ、県と一緒に支援することになったから市がちょっと冷たくなった、手を引いたというような間違ったメッセージになるとは思いません。どちらかといえば、県も一緒になって支えていくのだというメッセージにもつながっていくのではないかと思います。

私としては、やっぱり市単独で事業を継続するのではなくて、県と連携していくことも1つの方法なのではないかと思いますので、また検討していただきたく思います。

赤星委員

主要施策成果報告書95ページに令和3年度決算額2億円超とありますけれども、桐朋学園富山キャンパスにはオーケストラアカデミ

ーと大学院大学があると思いますが、この決算額の内訳について教えてください。

文化国際課長 運営費と施設整備費を込みでお話しさせていただきますと、大学院大学分につきましては1億1,400万円余りでございます。そして、オーケストラアカデミー分につきましては1億99万5,000円でございます。

赤星委員 オーケストラアカデミーと大学院大学に在籍している学生の人数を教えてください。

文化国際課長 令和4年度の数字ですが、大学院大学は1年次が7人、2年次が10人、科目等履修生が3人で、合わせて20人です。オーケストラアカデミーは64人です。

赤星委員 令和4年3月定例会の分科会で質問したときに、音楽活動において市民の前で演奏して下さっているのはオーケストラアカデミーの学生さんたちだとお聞きしました。

大学院大学の方々は市民とあまり接点がないのではないかと思っているのですけれども、費用面で言ったら大学院大学のほうが多く一決算額の半分以上かかっているということでした。



先ほど説明があった優秀な教員の確保や研究などはオーケストラアカデミーと大学院大学と相互に共通して実施しているのか、教員の方が大学院大学だけで専門で教えるのか—オーケストラアカデミーはオーケストラに入ったときの演奏方法を主に学ぶ学校だったと思うのですが—そこのところの説明をお願いします。

企画管理部長 極めて専門的な御質問だったので、教員がどのように教えているのか、確認しないと分かりません。

ただ、同じキャンパスで学ぶ大学院生とアカデミー生ですので、当然教員もそれぞれの分野ごとに従事して、カリキュラムの中でお互いにしっかりと協力していらっしやると思います。

ポーランドのワルシャワで5年に1回開催されるショパン国際ピアノコンクール—30歳以下しか参加できない若手ピアニストの登竜門と言われる世界で最も権威ある大会—ですが、昨年10月に反田 恭平さんが日本人としては51年ぶりに第2位となりました。彼は桐朋学園大学院大学富山キャンパスに在籍していたことがあります。アパートを借りて、富山市でも暮らしていたと。今は忙

しくなって、在籍はされていないと聞いておりますけれども、彼は富山市で学んで、世界的なピアニストになったということです。恐らく我々も知らない方が世界にも羽ばたいていると思いますので、反田 恭平さんにもぜひ富山で学んだということアピールしていただければ、桐朋学園富山キャンパスの知名度もまた上がるのではないかと期待しているところであります。

赤星委員

先ほど金岡委員から経緯について御質問がありましたけれども、私が議員1期目のときに大きな問題になりました。

当初は860人という舞台芸術学部構想でしたが、途中で過大な計画だったことが発覚して潰れ、桐朋学園側の先生方がこれでは申し訳ないということで、身の丈に合った規模でオーケストラアカデミーをつくったという経緯があることを承知しております。

オーケストラアカデミーについては、私どもはすごく応援してあげなければという立場ですけれども、その後どうしても大学と名のつく高等教育機関をつくりたいという動きがあり、それに対し住民投票を求める直接請求が富山市で初めて起きるなど一議会で否決されて住民投票には至らなかったのですが一大学

院大学が紆余曲折してできたという経緯があります。

令和6年度以降どうするのかは、財政的な問題もあるとは思いますが、その内容について、市民や私たち議員にもより分かりやすく開示していただくとともに、例えばオーケストラアカデミーは引き続き富山キャンパスに残っていただくけれども、専門的に高度な教育ができる音楽家の方々が東京都に集中しているわけですから、大学院大学は東京都の桐朋学園本部に移っていただくなどの形も考えられるのではないかと思います。

そうすると、富山市の負担も変わってくるのではないかと思いますので、そういった議論ができるような情報提供に努めていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

企画管理部長 先ほども少しお話しさせていただきましたけれども、この合意書は令和5年度で切れませんが、桐朋学園側からは、富山市から富山キャンパスに対する支援を令和6年度以降も引き続きお願いしたいと。その一方で、今後も富山の地で充実した芸術文化活動を展開していき、市民へのアウトリーチ活動や街角クラシックなど、市民の方々に良質な音楽を提供する活動にしっかりと取り組んで、富山市の芸

術文化の振興に桐朋学園としての責任をしっかりと果たしていききたいという強い御意志を示されているところでございます。

30年後、40年後、50年後と、引き続き桐朋学園が富山市にいてくれるのかどうかは全く分かりませんが、先ほど言いましたように、信頼関係や絆を構築して、桐朋学園側としても富山キャンパスは大事なものと認識していただいていると思っておりますので、富山市としてもしっかりと応援していききたいと思っております。その中で必要な予算措置も毎年議会にお諮りさせていただいておりますので、必要な情報につきましてもしっかりとお示しして、御説明していききたいと思っております。

分科会長

次の質疑の前に皆さんにお伝えしますが、令和3年度の決算認定の場ですので、それ以外のことであれば、委員会等で質問していただくようお願いいたします。

当局側も、答弁に関してはあくまでも決算のことを中心にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

赤星委員

主要施策成果報告書89ページの2、選ばれるまちづくり事業についてです。

令和3年度の決算額は6,287万円余りで、年々少しずつ少なくなっておりますけれども、この内訳について教えてください。

広報課長

令和3年度決算額の内訳についてお答えします。まず(1)シティプロモーション推進事業ですが、3,400万円余りとなっております。次に、(2)シビックプライド醸成事業ですが、2,800万円余りとなっております。

取組内容としましては、(1)、(2)それぞれの主な取組を書いておりますが、シティプロモーション推進事業につきましては、ショートアニメムービー等の制作・配信、ANAとの連携事業などで、シビックプライド醸成事業につきましては、アメイジングトヤマプロジェクト、写真部の活動などといったものが主となっております。

赤星委員

ポスターについてですけれども、歩道上に設置してありますシクロシティ株式会社のシテースケープへの掲出料はどこに入っているのでしょうか。

広報課長

シビックプライド醸成事業に入っております。

赤星委員 シクロシティ株式会社はあの青い自転車「アヴィレ」の運営会社ですけれども、広報課としての同社への令和3年度の広告掲出料は幾らだったのでしょうか。

広報課長 シクロシティ株式会社への支出につきましては941万円余りとなっております。

赤星委員 どういったポスターを何パターンぐらい、何面ぐらい掲出したのでしょうか。

広報課長 ポスターの内容は新型コロナウイルス感染症の行動啓発やイベント案内等となっております。令和3年度につきましては、ハローキティの絵柄の新型コロナウイルス感染症の行動啓発ポスターで、掲出していた種類は5種類です。

赤星委員 富山市は、売薬の歴史とともに、商業デザイナーとして優秀な方がたくさんいらっしゃいますけれども、このポスターのデザインはどちらに発注されたのでしょうか。

広報課長 こちらについては、令和2年度にデザインされたポスターと同じ会社に発注しております。急にデザインが変わったりすると問題がある

ので、継続してお願いしているものです。

赤星委員 広告の効果について、私はこれまでも指摘をしてきましたけれども、例えば車道側に向いている広告の場合、小さい字が入っていても読めません。ハローキティなど大きいものは見えますけれども、何が書いてあるのか分からず、効果についてはいつも疑問に思うところがありますが、どのように評価していますか。

広報課長 シクロシティ株式会社をお願いしているパネルについては、交差点に設置してありまして、歩行中や交差点で止まっている際に自然と目に入ってくるようなイメージで考えております。

細かいところまでじっくり見てもらうというよりも、ぱっと見て、まず認識していただきたい情報として、通りすがりの歩行者の方にも視認されやすく訴求効果が期待できると考えておりまして、新型コロナウイルス感染症の行動啓発の意識づけという意味で効果的であったと考えております。

赤星委員 ポスターの掲出費が941万円余りということですが、平成30年度から600万円以上

増えており、この金額について非常に大きいのではないかと思います。この単価についてはどのような積算なのでしょうか。

広報課長 令和3年度の941万円余りについては、現在、通年で中心市街地の交差点の4基に掲出するという形で契約しております。平成30年度の金額から増えているのですが、恐らく契約している数が違っていたのではないかと考えております。

赤星委員 同じくシクロシティ株式会社関係で、ガラス美術館でも、シクロシティ株式会社のシテースケープの中にガラス作品が入っているものがあります。これは何か所で、年間幾らお支払いされているのでしょうか。

ガラス美術館次長 市内に4か所の広告塔が設置されておりまして、令和3年度の支出は、ガラスの街とやま広告事業として1,035万3,000円余りとなっております。

赤星委員 これも4か所で1,000万円超と、非常に割高ではないかと思います。20センチほどの厚みですから、展示できる作品も限られております。そういった費用対効果を考えると、



いろいろな作品を入れ替えて市民の皆さんや来街者に見てもらえるような展示方法もあるので、やっぱりこのシクロシティ株式会社への支出は大変大きかったのではないかと思います。展示の効果についてはどのように評価しているのでしょうか。

ガラス美術館次長 新富町の交差点、グランドプラザ前、ダイワロイネットホテル前にショーケースの広告塔が設置されております。

比較的、歩行者や観光客などの目に留まりやすい箇所に設置されていることから、ガラスの街とやまの取組として、一定の効果があったと認識しております。

赤星委員 令和3年度中に作品の入替えはあったのでしょうか。

ガラス美術館次長 作品の入替えは行っておりません。

赤星委員 次に主要施策成果報告書93ページの1、市民文化振興事業についてです。これは富山市民文化事業団への補助金一補助金とっていいの—この令和3年度決算が9,796万6,000円とありますが、ここでもシクロシティ株式会社への大きな支出があると思う

ので、御説明をお願いします。

文化国際課長 富山市民文化事業団からシクロシティ株式会社への支出についてですが、オーバード・ホール等で開催いたします公演のPRをするために10か所で広告を掲出しました。令和3年度の決算額で1,268万2,000円余りを支出しているところでございます。

赤星委員 その10か所の場所はどこでしょうか。

文化国際課長 主に富山駅周辺、ほかに新桜町、富山駅北の明輪町辺りです。

村石委員 主要施策成果報告書28ページの(9)ガラスの街づくりのイについてです。  
富山アイコンックを推進した結果、富山ガラスが富山県推奨とやまブランドに認定されたということですがけれども、どのような経緯で認定に至ったのか教えてください。

企画管理部長 富山県は毎年この認定を実施しておりまして、実は、富山市からガラスを出したのは今回が初めてではなく、何回もチャレンジしております。うまく説明しないと誤解を招くかもしれませんが、簡単に言いますと、これまでは

審査員の方々にあまり評価していただけなかったと。高岡銅器などといったポピュラーで伝統的なものについては評価をしていただけるのですけれども、富山ガラスはせいぜい二、三十年と歴史が浅くて、まだまだだというような御評価をいただいていたと仄聞しております。

一方で、富山商工会議所の高木会頭は、富山ガラスの価値をもっとみんなが認めないと駄目だと。何とか友禅や何とか焼などと比べると歴史は浅いかもしれないけれども、富山だけでも百二、三十人の作家が根づいていますし、全国でガラス造形作家として活動しておられる方の多くは富山ガラス造形研究所の出身です。

今、富山アイコンックというブランドもありますし、富山曼荼羅彩とって、平成10年以降、富山ガラス工房で朝日町のひすいを使って越碧や越翡翠といった色を作ってきて、数年前に全5色となっています。

こういった取組はほかのものとは比べても決して劣るものではないと、高木会頭などからも推していただいた結果、富山県推奨とやまブランドとして一渋々なのかどうなのか分かりませんがけれども一昨年認定していただいたものです。

以前は東京都の物産展でも隅っこにあったのですけれども、今は真ん中にどんと置いていただけるようになりました。

こうして評価していただいた全ての審査員の方に感謝を申し上げたいと思います。

村石委員

今、部長がおっしゃったことはすごくよく分かります。ものづくりの部門では、すごく歴史があり、産業基盤も強いものばかりで、富山ガラスが富山県推奨とやまブランドに入ったことは本当にすごいことだと思いました。主要施策成果報告書92ページの2、富山ガラスラグジュアリーブランド普及拡大事業とあり、日本橋三越本店などで催事が行われています。下のほうに富山アイコンック販売額等実績が書いてあって、令和3年度は販売個数が229個で金額も増えてきています。店頭やオンラインストアでの販売とのことですが、この内訳は分かりますでしょうか。分からなかったら後からでも大丈夫です。

文化国際課長

後ほど回答させていただきます。

村石委員

この富山県推奨とやまブランドに認定されたことを冠にして、ガラス作家やガラス作品をもっと宣伝するべきだと思うのですけれども、

どのように考えていますか。

企画管理部長 先ほども申し上げましたように、富山ガラスというものは、ほかの伝統文化と比べますとまだまだ歴史は浅いものであります。薬瓶から発達して、パッケージや印刷など、薬を中心とした産業構造になっている中で、新たな文化、そして富山市の特色ある文化として育ててきたものが富山ガラスであります。富山アイコンックや富山曼荼羅彩など、ほかにはない色合いで、富山ならではのガラス色というものも作ってきた実績により、歴史は浅いかもしれませんが、こういった積み重ねが富山県推奨とやまブランドに認定された背景にあると認識しております。せっかく認定していただいたものをしっかりとPRし、引き続き全国に発信していくとともに、ガラス美術館とガラス造形研究所、ガラス工房がしっかりと連携しながら、ガラスの街とやまの推進と認知度向上に努めてまいりたいと考えております。

高田委員 主要施策成果報告書28ページ(9)のウ、ガラス美術館で開催された「富山ガラス大賞展2021」について、現代ガラスアートの魅力を国内外に発信したとあります。先般、

土田ガラス美術館長は ICOMに行かれたと思いますが、そのときの世界的な評価はどうだったのかお聞かせ願えますか。

ガラス美術館長

ICOMは、International Council of Museums（国際博物館会議）という博物館に関する世界で最大の国際組織です。3年に一度、世界大会が開催されており、本年8月20日から28日にチェコのプラハで第26回大会が行われました。

専門分野ごとに32の分科会があり、ICOM GLASSという分科会で、コロナ禍における「富山ガラス大賞展2021」についてプレゼンテーションを行ってまいりました。この国際委員会は、ヴィクトリア・アンド・アルバート博物館の方やコーニングガラス美術館の方など、ガラスを研究したり、ガラスに関して世界的な方々がメンバーになっております。

この分科会の中で、富山市がコロナ禍でも開催を延期したり中止したりせずに、臨機応変に対応し、開催したということを発表させていただき、社会不安の中にあっても、作家たちが発表する場を美術館側から中止してはいけない、奪ってはいけないと多くの賛同をい

いただきました。

今回の「富山ガラス大賞展2021」の審査員11名のうち5名はICOM GLASSの会員で、国際的なネットワークを使って審査員を選んでいるのですが、審査員として参加された方からも、コロナ禍で世界のガラスを感じる事ができる機会が奪われているが、富山市が開催を諦めなかったことで自分たちもガラスアートの今が把握できたと非常に感謝されました。2024年に行われます第3回のガラス大賞展につきましても期待の声を伺っております。

展覧会を開催するだけではなかなか国際的な評価は分かりにくいのですが、国際会議などの場で報告することで、その分野の方々がいま一度広く知っていただける機会になったのではないかと考えております。

高田委員

富山ガラスは、ガラス工房やガラス造形研究所での取組、そして、ガラス美術館が開館したこともあり、富山市として全国に誇れるものと思っていましたが、今のお話を聞いて、世界からも高い評価を受けているということですので、これからさらに力を入れていただきたいと思います。

富山市のガラス造形研究所を卒業された方に

は、ガラス芸術分野の中でも優秀なトップクラスの人材が多くいると聞いています。大作家である藤田 喬平さんのお孫さんも卒業されたそうです。

先ほどの桐朋学園もそうですが、やはりこういう時代だからこそ芸術文化というものにぜひ力を入れていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

文化国際課長 先ほど村石委員から富山アイコニックの店頭とオンラインストアの販売について質問がありました件ですが、令和3年度の数字で申し上げますと、販売個数は店頭が101点、オンラインストアが128点、販売額は店頭が72万3,965円、オンラインストアが99万1,045円という実績です。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

赤星委員 認定第1号中企画管理部所管分について、シクロシティ株式会社のシティースケープに対して、企画管理部所管分一ポスターやガラス



作品などの掲出費用一として約2,000万円、富山市民文化事業団からは約1,268万円の掲出費用が支出されています。

これは、シクロシティ株式会社が自転車シェア事業「アヴィレ」を始めるため、平成21年10月に富山市と交わした契約書の中に年間基本金額1,500万円—平成29年6月に2,100万円に増額されていますが一を業務の対価として富山市が支払う取決めがあったものであり、昨年、情報公開請求をして、この契約に基づいて支出されてきたことが初めて分かりました。このことは議会には一切説明がされてきませんでした。

広報やガラス作品展示に関して、もっと効果的でいい方法があると思います。

シクロシティ株式会社は東京都内に所在し、その本体はフランスの大手広告企業です。市民の税金を海外大手企業に流出させるのではなく、地域で経済循環する事業の方法を検討すべきだとずっと考えております。

したがって、こうした契約に基づく支出を続けてきたことについては、認定できないという意見を表明いたします。

高田委員

シティースケープ等を活用した広告について、統一的な規格やデザイン、景観を考慮し、厳

正にデザインを審査することでデザイン性を高めることができ、また、LED照明により夜間の視認性もよく、広告効果は高いと考えています。

このシティプロモーションの効果は、市民にも伝わっているものと思っております。

これらを踏まえながら、個々の案件に各部局の担当課がしっかりと必要性や効果を精査した上で委託していることから、この広告料等の支出については適正であると思っております。

分科会長           ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           これをもって意見の表明を終結いたします。  
以上で、企画管理部所管分の決算審査を終了いたします。  
暫時、休憩いたします。

午後   0時43分   休憩

~~~~~

午後 1時50分 再開

分科会長 ただいまから総務文教分科会を再開いたします

す。

これより教育委員会所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入歳出決算中、教育委員会所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局長次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により
(総務・社会教育担当) 説明〕

分科会長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

金岡委員 スクールカウンセラーの配置事業についてお伺いします。
学校の現場ではいじめや不登校といった課題が顕著となってきていると思うのですが、対応する教員の多忙化も課題となっております。現場からはスクールカウンセラーの増員を求める声が上がってきていないのかお伺いします。

学校教育課長 いじめや不登校の対応のため、例えばスクー

ルカウンセラーの増員や勤務日数の拡充など、サポート体制の充実を求める声が現場である小・中学校から上がってきております。

本市においては、令和3年度は、前年度に比べ、いじめの認知件数、不登校となる児童・生徒数ともに増加しております。各学校では、まず学級担任が子どもや保護者の悩みや不安に寄り添い、話を聞くことから始め、その内容によっては、管理職が中心となって、ほかの職員とチームを組んで対応してきております。

スクールカウンセラーにつきましては、県が全小・中学校に配置しておりますが、さらに配置時間が必要な小学校10校に市独自でスクールカウンセラー6人を配置しているところです。

現在、市教育委員会に常駐する臨床心理士を要請に応じて派遣している状況もありますので、今後とも、県教育委員会に配置時間の拡充を要望してまいりたいと考えております。

金岡委員 スクールカウンセラーの雇用形態とその条件についてはどうなっているのでしょうか。

学校教育課長 スクールカウンセラーは会計年度任用職員ではなく、臨床心理士に業務を委嘱しております。

して、1校当たり年間70時間から100時間配置しております。1時間当たり5,000円を報償費で支払っております。

金岡委員 スクールカウンセラーと同様に、スクールサポーターについても現場から増員を求める声は上がってきていないのか教えてください。

学校教育課長 特別な支援を必要とする児童・生徒の増加に伴い、スクールカウンセラー同様、スクールサポーターの増員を求める声が上がってきております。

金岡委員 スクールサポーターの雇用形態とその条件についてはどうなっているのでしょうか。

学校教育課長 スクールサポーターは、本市の会計年度任用職員でありまして、勤務時間は月曜から金曜までの週5日間で、年間205日を基本とし、1日4時間または6時間の勤務としております。

スクールサポーターの条件は、教員免許状を所有する方、または、保育士、学童保育などでのサポーターの経験者で、本事業の趣旨を理解して積極的に取り組む意欲のある方を募集し、選考を行っております。

金岡委員 スクールサポーター配置事業について、令和3年度の事業費が増加していると思いますが、この理由について教えてください。

学校教育課長 先ほど申しましたとおり、学校からの要望に伴いまして、スクールサポーターの増員及び勤務時間の延長を行ってまいりました結果、事業費が増加している状況でございます。

金岡委員 今度は、不登校児童・生徒の相談支援についてお伺いしますが、これもスクールカウンセラーと同様に現場から増員を求める声は上がってきているのでしょうか。

学校教育課長 不登校児童・生徒や教室に入りづらい生徒が年々増加しておりますことから、適応指導教室を設置していない学校から開級してほしいという声や、個別の指導に当たることができる担当教員等の常駐を望む声が上がってきております。

金岡委員 この指導員の雇用形態とその条件について教えてください。

学校教育課長 この指導員は会計年度任用職員ではなく、教員免許状を有する者や教育相談に専門的な知

識を有する者等に業務を委嘱しておりまして、1日4時間、年間205日で、1時間当たり1,100円を報償費で支払っています。

金岡委員

これらの事業に関して事前に調査させていただきましたが、事業目標が設定されていなかったように思っておりますので、まずは目標を設定するという事。

そして、現場からそういった声があるということは現在の配置人数では足りていないのではないかという思いもありますので、定年延長による人材活用も含め、理想的な配置人数となる計画を取りまとめ、計画的に体制強化を図っていただきたいと思っております。続けて次の項目をお聞きしてよろしいですか。

分科会長

今の発言は意見ですか、要望ですか。

金岡委員

要望です。

次にカウンセリング推進事業費についてお伺いしたいと思います。

指導・助言の件数の推移についてお伺いします。

教育センター所長

延べ人数であります。件数については、令和3年度は1,429回となっております。

令和元年度が約1,600回、令和2年度が1,575回と、若干減少しております。

金岡委員 相談件数や内容から、適切な配置人数についての見解をお聞かせください。

教育センター所長 主な相談内容ですが、先ほどの1,429回のうち、不登校に関することが919件、家庭に関することが186件、性格・発達に関することが174件となっております。

相談体制ですが、3名の臨床心理士に委嘱しており、そのうちの1名ずつ曜日、時間を決めて勤務を割り振りしております。加えて、元教員の会計年度任用職員2名が教育相談員として勤務しており、相談内容等によって教育相談員と臨床心理士で対応を分担している状況です。

現在は、専門性を生かした対応ができる臨床心理士と学校現場の経験を生かした対応ができる教育相談員で相談者の様々なニーズへの対応が可能な体制となっており、現在の配置人数は望ましいと考えております。

金岡委員 今おっしゃった臨床心理士の雇用形態についてお聞かせください。

教育センター所長 臨床心理士については正規職員や会計年度任用職員としてではなく、委嘱による時間当たりの報酬費を支払う形となっております。

村石委員 主要施策成果報告書57ページの(1)学校教育の充実についてのアに「立山登山奨励事業を実施し、14校、627人が参加した」とありますが、実施した学校は小規模校や複式学級のある学校と考えていいのか、見解をお伺いします。

学校教育課長 立山登山奨励事業を実施された学校のうち小規模校は8校で、そのうち複式学級のある学校は3校であり、そのほかの実施校を含めて、学校行事やPTA行事として学年や学校単位で参加している状況です。

村石委員 今ほど説明のあった小規模校以外は、適正規模の小学校と考えてよろしいでしょうか。

学校教育課長 そのとおりです。

村石委員 主要施策成果報告書には「学校行事またはPTA行事」とありますけれども、内訳はわかりますか。何校が学校行事で、何校がPTA行事なのか。区分けにあまり意味がなければ

意味がないと答えていただければ結構です。

学校教育課長 この行事の実施形態の内訳は、手持ちの資料がありませんので、後ほど御報告させていただきます。

村石委員 次に、同じ項目のイ、市独自の学力調査について伺います。

「市独自に、中学１年生と３年生を対象とした学力調査を実施し、中学校入学時及び卒業時の学力を把握・分析するとともに、児童生徒への教育指導の充実、改善に努めた」と記載されています。

中学１年生と中学３年生の問題の難易度を考慮した科学的な分析となっているのかどうか一すなわち、Aという生徒の中学１年のときの学力が中学３年になったら伸びているのかどうか分かるようになっているのかお聞きしたいのです。

例えば、埼玉県学力・学習状況調査では個人の学力の向上が分かるようになっているのですけれども、本市独自の学力調査はどのようになっているのでしょうか。

学校教育課長 本市における学力調査につきましては、中学１年生の入学時、中学３年生の２学期末にお

ける学力の定着状況を把握し、今後の学習指導や進路指導に生かすことを目的としていることから、中学1年生と中学3年生の問題の難易度を考慮した分析は行っておりません。

村石委員 難易度の分析はしていないにしても、「頑張っているね」「もうちょっと頑張らなければならぬね」など、ある程度、生徒に返さなければいけないと思いますが、どのような返し方をしているのか教えてください。

学校教育課長 市教育委員会といたしましては、この調査は先ほど述べました目的を達成するために行っておりまして、一人一人の伸びを把握することを目的にはしておりません。各学校においては、この学力調査だけでなく、日頃の授業の記録や単元等のテストなども考慮して、一人一人に指導を行っているかと把握しております。

村石委員 標準偏差などを出して、相対的な成長を生徒に返しているという話も聞いたのですけれども、そういう内容なのでしょうか。

学校教育課長 市教育委員会としましては、市全体または学校別の平均値と分布図や、一つ一つの問題に

関する正答率、誤答率、無答率等を学校に返しておりまして、各学校において、一人一人の標準偏差に当たるような相対的な比較等を通して個人の学力の定着度を把握することに役立てていると思います。

市教育委員会としては、一人一人の標準偏差値を出すということはありません。

村石委員

学校独自で取り組んでいるということですが、やはり一人一人の生徒の学力を分析して、大事に返していくことが必要だろうと思っています。

市独自の学力調査の内容については、次の点について調査・研究してほしいと考えます。中学3年生の問題については、中学1年生よりも学力が向上したと科学的に判断できる内容で作成すること。非認知能力に関する質問項目を追加し、学校生活での変化を調査すること。学力調査の結果を生徒に伝えるときは、生徒個人の学力や非認知能力の変化について示し、今後の学び等に生かせるようにしていただきたいと思っています。

赤星委員

主要施策成果報告書57ページの11の(1)学校教育の充実についてのウ、スクールソーシャルワーカーについてお伺いします。

主要施策成果報告書262ページに配置人数及び配置校数等が記載されております。配置人数は、令和元年度10人、令和2年度11人、令和3年度11人となっておりますけれども、配置校（小）は、令和2年度から令和3年度で3校増えています。

富山市教育委員会としては、県の取組から先へ進め市独自で増員してはいますが、人数が増えないにもかかわらず、受け持つ校数が増えたということで、一人一人の負担が増えるのではないかと心配しているのですが、どうでしょうか。

学校教育課長 今、11人を配置し対応を行っているところですが、1人当たりの負担は確かに増えております。11人での対応内容を市教育委員会が連絡調整しながら検討しまして、その対応にどう時間を使うのかをこちらで調整し、雇用の範囲内で実施しているところです。

赤星委員 勤務条件はどのようになっていますか。県と比較して教えてください。

学校教育課長 本市では交通費を含めて1時間当たり3,500円としております。スクールソーシャルワーカーの需要が高まってきていることから

人材を確保していく必要があり、昨年度、1時間当たりの報酬費を500円引き上げました。県では、令和3年度に1時間当たりの報酬費を2,000円から3,000円に引き上げ、交通費は別途支給している状況と聞いております。

赤星委員 スクールソーシャルワーカーは、スクールカウンセラーと違い、いろいろな学校へと移動されるので、交通費が実費であれば非常に負担になると思います。交通費を含めて3,500円ということですが、これは交通費の実費分をカバーできているという認識でしょうか。

学校教育課長 交通費に関して、一人一人の実費を計算して集約しておりませんが、交通費の実費分を勘案し、県と比較しましても、トータルの支給額としては、県よりもいい待遇であると捉えております。

赤星委員 スクールソーシャルワーカーの経験も大切だと思います。一方で、県内の大学で専門の学科がありますが、若い人たちが勉強して卒業した後にそうした職に就けるのかというと、そうではなく、就職先がなかなかないとお

話を聞いたことがあります。

そこで、昨年度のスクールソーシャルワーカーの年齢層についてはどうなっていたでしょうか。

学校教育課長 昨年度は、30代が1名、40代が3名、50代が4名、60代が3名と年齢層は幅広くなっております。

赤星委員 大変な状況にあるお子さんや家庭も増えているので、また増員していただくと一番いいと思うのですが、昨年度の状況を見て、今のところ増員の計画はあるのでしょうか。

学校教育課長 今年度は11名で対応しているところですが、やはり不登校児童・生徒一人一人が抱えている問題は複雑化、多様化しております。また、不登校児童・生徒の数も増加傾向にあることから、増員を検討しているところであります。

村石委員 スクールソーシャルワーカー配置事業について関連して伺います。令和3年度の対応件数は、令和元年度と比較して1.22倍となっています。
その要因については新型コロナウイルス感染症の拡大と関係があると考えますが、見解を

伺います。

学校教育課長 対応件数が増加した要因については、令和2年度にスクールソーシャルワーカーを1名増員したことに伴って、新たに中学校7校に配置し、対応できる案件が増えたことが要因であると考えております。

新型コロナウイルス感染症との関連について、児童・生徒一人一人の状況が新型コロナウイルス感染症に関係があるのかどうか分析を行っておりません。増加の一因となっているかもしれませんが、対応件数からすると、配置校を増やしたことが要因であると捉えております。

村石委員 増えた要因については分かりました。

(1)の概要に、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待などの問題を抱える児童・生徒や保護者に対する支援とありますが、それぞれの分類の対応件数について教えてください。

学校教育課長 本事業は国の補助事業であるものですから、国に報告を上げている分類でお伝えさせていただきます。不登校が98件、非行・不良行為が6件、友人関係の問題が6件、児童虐待が1件、貧困の問題が1件、家庭環境の問題

が86件、心身の健康、保健に関する問題が41件、発達障害に関する問題が49件、その他が53件、合計341件となっています。保護者等の相談対応も含めると、合計361件となっております。

村石委員 今ほどのお話ですと、不登校で98件、家庭環境の問題が86件など、いろいろな問題があって、なかなか一朝一夕に解決できないようなものばかりだと思うのですが、令和3年度の新規の対応件数と解決した対応件数について教えてください。

学校教育課長 令和2年度3月末時点で、337件については継続支援が必要となっております。令和3年度に新たに対応した件数は把握しておりませんが、継続支援を含めた対応件数は361件です。このうち、令和3年度末で解決したと報告された件数は27件であります。

村石委員 解決した問題は1割にも満たないので、ほとんどはスクールソーシャルワーカーが継続して関わっていく必要があると考えてよろしいのでしょうか。

学校教育課長 そのように捉えていただいで結構です。

村石委員 スクールソーシャルワーカーがいろいろと対応していると思うのですが、中には急を要するような対応もあると思います。

以前、スクールソーシャルワーカーをしていた方の話を聞きましたが、時間外や土日に急に連絡が入って対応していたとおっしゃっていました。急を要する場合はどのように対応しているのかお聞かせください。

学校教育課長 急を要する案件につきましては、スクールソーシャルワーカーが配置されている学校においては、配置されているスクールソーシャルワーカーに直接連絡を取って支援を要請しております。都合がつかない場合や配置されていない学校が支援を必要とする場合は、市教育委員会で採用している11名の中から、その時点で速やかに対応が可能なスクールソーシャルワーカーに連絡を取りまして派遣している状況です。

村石委員 そういった急を要する場合も対応しているということが分かりました。

今ほどありましたように、多くが継続して対応する必要があるものということですので、

スクールソーシャルワーカーとして、あるいは教育委員会として、一番大事なことをお伺いします。例えば子どもの立場に立ってよく話を聞いてあげる、保護者の話を聞いてあげる、適切な教育機関、相談機関につなぐなど、いろいろなことがあると思うのですけれども、特に取り組んでいることがあればお聞かせください。

学校教育課長 やはり支援を必要とする児童・生徒の状況や保護者の抱える問題は多様化、複雑化してきております。また、緊急度—どういった立場の者が対応すればよいのか、いろいろと相談に乗ってスクールソーシャルワーカーを派遣しなければならないとっております。

何よりも児童や保護者から相談を受けた場合に学校が素早くチームを組んでその内容を把握すること、そこに市教育委員会として指導を働きかけております。その上で、管理職等との相談を受けて、素早く対応しなければならない場合は市教育委員会に報告されるようになっております。

市教育委員会では、学校内だけで対応できない場合にはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、関係機関につなぐように働きかけております。

一番大事なことは、やはりその報告体制一チームを組んで、その状況にどのような手だてができるのか、市教育委員会と共にしっかりと連携を取っていくことだと考えております。

村石委員

学校や教育委員会、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携を取っていくことはもちろん大事だと思うのですが、悩んでいる子どもたちや保護者の思いに寄り添って取り組んでいていただきたいと思います。

次に主要施策成果報告書58ページと277ページに、教育ネットワークの増強、小・中学校における無線LAN環境の整備について記載されています。

4クラスが一斉に学習用端末を使うと画面が動かなくなることがあるとお聞きしています。そのようなことを把握しているのか、把握していれば、その原因と、対策を行っているのかお聞かせください。

教育センター所長

本市の教育ネットワークは、各学校の通信を市役所で一度集約してからインターネットに接続する方法を取っております。ネットワークの増強により通信障害の主な原因であった市役所とインターネットをつなぐ回線の通信

状況が改善され、令和3年度末時点では、全ての学校でネットワークの通信状況は概ね改善されていると伺っております。

しかしながら、令和3年度3月の富山市内全小・中学校を対象にした調査によりますと、議員の御指摘のとおり、ある特定の状況下で通信状況が悪化する場合があるなど、気がかりな点があると回答した学校が約30校ありました。

令和4年度前期に抽出校に依頼して詳細な調査を実施し、つながりにくい状況の把握に努めておりまして、その要因の1つも判明しております。

その要因は、アクセスポイントを各学校の壁等につけているのですが、1つのアクセスポイントに通信が集中すると生じる問題です。その対応として、別の空いているアクセスポイントに通信を再配分することで混雑が解消されることが分かってきておりますので、その設定変更を行うこととしております。

村石委員 今、アクセスポイントに通信が集中すると言われましたけれども、アクセスポイントとは中継機のことでしょうか。

教育センター所長 中継機一端末とLANを結ぶ中継の機械です。

村石委員 対策をしたとおっしゃいましたけれども、それは、令和4年3月31日の時点でもう解消していると考えてよろしいのでしょうか。それとも引き続き発生しているのでしょうか。

教育センター所長 ネットワークの増強については、効果がありまして、令和3年度3月末でかなり改善したと各学校から聞いております。
ただ、令和4年度前半の調査で、特定状況下でまだ不都合があるということを知っています。その原因がアクセスポイントへの集中で、そこはこれから設定変更を行っていくところでもあります。

村石委員 次に主要施策成果報告書264ページのスクールサポーター配置事業について、中学校に配置されるスクールサポーターの業務に、14歳の挑戦に係る業務を加えてはどうかと考えます。
現在は、生徒の受入れ事業所探しを教員が行っていますが、5日間受け入れてもらえる事業所がないときもあると。保護者からは、子どもの希望に合わない事業所になったと苦情を言われた中学校もあると仄聞しています。
学校と事業所を結ぶ職員が1人必要になると考えますので、スクールサポーターがこの業

務を担うこともその1つだろうと思いますけれども、見解を伺います。

学校教育課長 スクールサポーターの業務内容は、障害のある児童・生徒や配慮を必要とする児童・生徒などへの学校生活の支援を行うことと定めて採用しておりまして、14歳の挑戦に係る業務を加えることは本来の業務と異なると考えております。

分科会長 村石委員に申し上げますが、今の質疑は令和3年度の決算には関わらないと思いますので、関わる内容で質疑をしてください。

村石委員 14歳の挑戦は令和3年度の事業ですが……。

分科会長 決算についての質疑とは違うと思いますので、気をつけて質疑をしてください。

村石委員 では、別の項目で伺います。
令和3年度の就学援助の実績について伺います。
令和3年度の就学援助の実績で、給食費の支給額が令和2年度と比較して1.13倍になっている要因について伺います。

学校教育課長 給食費につきましては実費額を支給しているところですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校の期間があったことなどから支給額が少なかったものと考えております。

村石委員 令和3年度の小学校の要・準要保護の人数の実績が1,424人で、令和元年度は1,274人となっています。
就学援助を受けている割合は、令和3年度が7.53%、令和元年度が6.52%であり、1.01ポイント増加し、人数的には150人増となっています。
就学援助を受ける割合が増加した要因についてお聞かせてください。

学校教育課長 あくまでも推測になるのですが、申請時点における前年度の所得を基に就学援助の認定の可否を審査していることから、新型コロナウイルス感染症に伴う世帯所得の変動が要因の一つであると考えられると思います。

赤星委員 GIGAスクール構想について、先ほどの村石委員の質疑に関連して伺います。
今年の8月時点で一斉に端末を使うと止まるという話を聞いたので、その改善を私もお願

いしたいと思うのですけれども、1人1台配っている端末はC h r o m e b o o kでしょうか。

教育センター所長 C h r o m e b o o k を使用しております。

赤星委員 C h r o m e b o o k はグーグルが作っているパソコンなのでOSも違い、W i n d o w s やM a c とは全然違ったもので、それを使う先生方が講習を受けていないという話を聞きました。令和3年度において、操作の講習は行っていたのでしょうか。

教育センター所長 令和3年度—今年度も引き続き—C h r o m e b o o k の使用に関する研修会を、グーグルから講師を招いて、年5回程度実施しております。

また、そのほかにも端末の操作に関する研修会を幾つか実施しております。

赤星委員 その研修会は全ての教職員が参加できているのでしょうか。

教育センター所長 先ほど申しましたグーグルの研修会については希望した教職員、そのほかの研修会については、学校で情報教育やI C T教育の中核と

なる教員等が必ず1名は参加していただく形で行っております。

赤星委員 せっかく導入したものが、操作方法がよく分からないとなると、さらに忙しさが増えてしまう心配もございますので、なるべく多くの教職員がしっかりと研修を受けられるような努力をお願いします。

教育センター所長 初めて使うもので最初はやはり戸惑いもありました。約1年半がたちましたが、現在は学校等の様子を見ていても、操作が堪能になってきている者が各学校に複数名存在している状況になり、学校内で学べる環境が整いつつあると考えております。

金岡委員 市民学習センターについてお伺いします。
市民学習センター管理運営事務費の詳細についてお聞かせください。

市民学習センター次長 市民学習センター管理運営事務費は、主に職員の人件費、施設の借上げ料となります。職員12名の給料、手当、共済費等で4,729万9,000円、光熱水費などを含む施設の借上げ料で1億2,249万9,000円を計上しております。その他の経費を合わせ、

合計 1 億 7, 091 万 4, 000 円を計上しております。

分科会長

委員の皆様に申し上げます。

議論を深めるために、質疑に入る前にどのページの話をしているのか、お伝えいただけますか。委員の方たちも当局の方たちも、どこの話をされているのか分からないままでは議論が深まらないと思いますので、配慮した上で質疑していただくようお願いします。

(「今の話は資料の何ページですか」と発言する者あり)

市民学習センター次長

資料につきましては、富山市一般会計普通会計歳入歳出決算書及び事項別明細書の424ページに市民学習センター費全体として記載しております。管理運営事務費として切り分けたものではございませんので、御了承ください。

金岡委員

失礼しました。

それでは、富山市民大学について、県内の大学等との連携についてお聞かせください。

市民学習センター次長

市民学習センターの附属機関である富山市民

民学習センター運営協議会において、富山大学地域連携推進機構・生涯学習部門教授を会長とするほか、富山県立大学地域連携センター所長、金沢大学環日本海域環境研究センター連携研究員、富山国際大学の元教授などに委員を委嘱し、市民学習センターの運営に関する協議や意見をいただき運営に生かしたり、富山大学教授などを講師として推薦いただいたりするなど、よりよい講座提供に資する提案、協力をいただいております。

また、令和3年度においては、富山大学教授など24名をはじめ、富山国際大学、高岡法科大学、富山短期大学など、県内の大学などより様々な分野の著名な講師を多数派遣いただくことで、系統的・継続的で充実した講座提供を可能としております。

さらには、富山大学地域連携推進機構や富山県民総合学習カレッジ、富山県民共生センター、富山短期大学地域連携センターなどで実施する講座案内を市民学習センター内に設置しまして、代わりに、市民大学の案内を先方に設置していただいたり、富山県民生涯学習カレッジが開設しているとやま学遊ネットというインターネットサイトにおいて市民大学講座を紹介していただいたりするなど、お互いの受講者の生涯学習機会を増やし、生涯学

習推進効果を高め合っております。

金岡委員 富山市民大学においては、事業費を増やさずに、実施場所やコース、定員を増やして、より多くの市民が参加できるように工夫すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

市民学習センター次長 富山市民大学では、郷土、歴史、文学、美術、健康など、幅広い分野に及ぶ計56コースを、それぞれ年間10回程度開催いたしました。定員超過により受講いただけなかった方なども複数いらっしゃいますことから、御意見のとおり、より多くの市民の方に生涯学習の機会を提供するため、富山市民大学のほかに特別講義や特別講演会を開催しているほか、現在、新型コロナウイルス感染症対策で削減している定員を今後少しずつ元に戻していきたいと考えております。

また、会場については、主に富山市民プラザの3階、4階にあります講義室、アトリエ、調理室、アンサンブルホールなどにおいて42コースを実施しているほか、大沢野、大山、八尾、婦中、細入の各地域の会場において10コース、陶芸実習施設において4コース、コースがない山田地域では特別講演会を行うなど、各地域の特色を生かすとともに、受講

者の利便性を図っております。

なお、富山市民プラザは、市民の方が日常的に活動し、利用できる場を多様に設定し、文化、芸術、スポーツ、学習、イベント、情報にふれあう契機を提供するとともに、にぎわいを創出し、中心市街地の活性化に寄与することを目的として平成元年に建設されたものであります。まちなかに立地することで、富山市民大学講座の受講を契機に高齢者の方がおでかけ定期券で公共交通機関を利用して来館されるなど、まちなかへのお出かけ支援、外出支援ともなっており、まちなかのにぎわい創出、公共交通機関の利用促進の一助になっていると考えております。

今後も、引き続きコースや定員の見直しを行ってまいりまして、御意見のとおり、より多くの市民の方が参加できるよう努めてまいりたいと考えております。

金岡委員

富山市民大学は管理運営や事業実施計画の策定において、事業費の観点からも抜本的に見直してもらって、事業費を増やすことなく、より多くの市民が参加できるようコースや定員を検討していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

高田委員 主要施策成果報告書260ページの小児生活習慣病予防対策事業（1）すこやか検診についてお伺いします。令和3年度の目標数値に実績数値が届いていないのですが、まずこの要因についてお聞かせください。

学校保健課長 平成28年度に肥満度の基準を見直したことが理由と考えられます。
あと、令和2年からはコロナ禍となって、外出機会が減り、運動不足の子どもたちが増えたことや、ゲーム依存によって睡眠時間が減少したことなど、複数の要因が重なり合ったものであると考えております。

高田委員 そのことに対して、指導は何かしておられますか。

学校保健課長 まず、子どもたちの生活習慣病については、子どもたちの食事など家庭での過ごし方が大きく影響していると思われまますので、学校から出している保健だよりや給食だよりで保護者に対して家庭でできるようなことを周知するなど、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

高田委員 引き続き同じページの（2）すこやか教室の

受講状況について、数値が低いと思うのですが、どのように捉えていますか。

学校保健課長 すこやか検診の結果により、改善が必要な児童・生徒の事後指導として行ってきたものでありまして、令和2年度までは約半日をかけて行っておりましたが、やはり拘束時間が半日ではなかなか参加しづらいとの声もあり、令和3年度につきましては、予約制で約1時間で行えるようにしました。

その結果、小学校は43.4%、中学校は21.0%と参加率を向上させることができました。

今後もなるべく皆さんが参加しやすいように検討してまいりたいと考えております。

高田委員 すこやか教室は重要だと思うので、またしっかりと実施していただきたいと思えます。

次に主要施策成果報告書283ページの博物館等利用促進事業費ですが、執行率が57.7%と低いのですが、この理由についてお伺いします。

生涯学習課長 令和3年度は、博物館施設や文化施設の決済業務のためのクレジットカード等の電子決済

認証機の更新時期でした。

その分の予算として66万7,000円を計上しておりましたが、見積り合わせの結果、7万7,000円となりましたので、残額が生じたものです。

高田委員

上がったのではなく、下がったのであればよかったです。

同じ事業の中で、(4)富山市ポスターデザイン選定委員会について、大賞、準大賞、優秀賞を受賞した方は、県外の人なのか、富山市の人なのか、富山市以外の人なのか、その居住地が分かれば教えてください。

生涯学習課長

どのようなポスターかは把握しているのですが、その受賞者の居住地までは把握していません。申し訳ございません。

(「後ほど資料をお願いできますか」「はい」と発言する者あり)

赤星委員

主要施策成果報告書58ページのソに「学校給食施設については、南・北学校給食センターの計画的な設備修繕を行い」と記載されていますが、具体的にどのような設備修繕を行ったのか教えてください。

学校保健課長 南学校給食センターの空調、ボイラーの更新を実施いたしました。

赤星委員 計画的な設備修繕とあるので、何年度は何を更新するという計画があるのかと思ったのですが、どうでしょうか。

学校保健課長 一応、担当課としての計画は持っておりまして、毎年予算要求をし、予算がついたものについては修繕を行ってまいりました。

赤星委員 南北の学校給食センターでは、何人分の給食を作ることができて、現在は何人分を作っているのでしょうか。

学校保健課長 両センターとも6,000食を提供できる能力がございまして、令和4年5月現在で、両センターとも約5,200食を提供しております。

赤星委員 ここは民間委託一東洋食品だったと思いますけれども一してありますが、何人体制で作っているのでしょうか。

学校保健課長 各センターともに30人ほどの人員で調理をしております。

赤星委員 次に主要施策成果報告書59ページの(4)とやまの文化の創造についてのイに「北代縄文広場や婦中安田城跡歴史の広場の維持管理に努めるとともに」と記載がありますがけれども、北代縄文広場の活用について、例えば小学校の校外学習など、令和3年度はどのような活用がされたのか教えてください。

埋蔵文化財センター所長 令和3年度につきましては、まだコロナ禍でございましたので、来場者への解説や体験学習などは基本的には中止しておりました。ただ、年2回、縄文時代を中心とした企画展をこれまでずっと続けておりましたので、令和3年度におきましても、富山市内の縄文時代の遺跡2つを対象にして企画展を行いました。ほかに講座も1回行いました。

赤星委員 入場者数の推移はわかりますか。ほかの事業のように令和元年度、令和2年度、令和3年度と分かりましたら教えてください。

埋蔵文化財センター所長 平成29年度から申し上げます。平成29年度は9,238人、平成30年度は9,317人、令和元年度は8,372人です。令和2年度、令和3年度はコロナ禍の影響もございまして、令和2年度は5,959人、昨年

度は6,527人です。

赤星委員

縄文時代は約1万年も続いた時代で、こういった遺跡があることは非常に貴重だと思います。呉羽駅の近くでも人骨が出たり、いろいろな場所で貝塚が出たりと、歴史を学ぶ大変いい教材になる場所だと思っています。また、埋められてしまいましたけれども、大山地域で5,000年前の遺跡が出てきたことなどもありましたので、今後、新型コロナウイルス感染症の様子も見ながら、こういった遺跡を積極的に活用していただけたらと思いますが、何かお考えはありますか。

埋蔵文化財
センター所長

新型コロナウイルス感染症も少し落ち着いてきたということもございまして、今年度7月からは、人数制限や感染予防を徹底しながら、来場者への解説や縄文土器づくりなどの体験学習について再開しているところでございます。

赤星委員

続きまして、同じページのオに記載されております篁牛人記念美術館について、収蔵品は何点あって、今展示されているものはどれぐらいあるのか教えてください。

民俗民芸村 絵画や資料を約800点収蔵しております。
管理センター村長 展示している作品数については、常時35点前後となっております。

篁牛人記念美術館では、企画展を年3回開催しております、そのテーマに合わせた作品を展示しているところでございます。

前回の企画展では38点、令和4年10月5日から開催しております企画展「ミミズクとカラス」では屏風絵などの大きい作品がございまして、32点を展示しております。

赤星委員 民間の方で篁牛人の作品をお持ちの方も結構いらっしゃるのではないかと思います。「開運！なんでも鑑定団」に立山町の方が篁牛人の作品を持って出演され、大変な鑑定額でびっくりしたこともあります。富山市内の旧家にも幾つもあるという話も聞きますが、美術館として新たな作品の収集はしていないのでしょうか。

民俗民芸村 毎年、寄附という形で収集を行っているところ
管理センター村長 です。

令和3年度は1点の美術資料、令和2年度は33点の絵画と書、20点の参考資料を寄附していただいております。今年度につきましてはまだ寄附はございませんが、今後も収集

は続けていくこととしております。

赤星委員 篁牛人記念美術館の場所は、山で崖があつたりと地形的にきついところだと思ふのですけれども、美術館自体が手狭になっているというようなことはありませんか。

民俗民芸村管理センター村長 かなりの収蔵品がございますので、手狭ではありますが、先ほど申しましたとおり、その中から企画展に合わせながら展示を行っております。

赤星委員 貴重な収蔵品ですので、頑張ってくださいたいと思っております。

次に、予算決算委員会資料の1ページ、2ページの決算状況調べについて、第2項小学校費中、第3目学校建設費で1億1,000万円余り、第3項中学校費中、第3目学校建設費で7,600万円余りの不用額が出ております。

例えばこれを今年度後半に生かしたり、来年度の当初予算に反映させたりして、学校施設の必要な改善などを前倒して実施してほしいと思いますが、この不用額を受けてどのようなことをお考えでしょうか。

学校施設課長 学校建設費関係の不用額が大きいという御指摘ですが、こちらは入札差金でありまして、次年度に使うことは会計年度独立の原則に反してしまいますので、違法行為に当たり難しいと思います。

ただ、翌年度繰越額にも大きい金額が入っていきまして、国の補正に合わせた前倒しや継続費で執行がまだ残っているものを次年度に使うということはありません。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、教育委員会所管分の決算審査を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

午後 3時08分 休憩

~~~~~

午後 3時11分 再開

分科会長           ただいまから総務文教分科会を再開いたします。

                      これより、財務部及び出納課所管分の決算審査を行います。

                      認定第1号   令和3年度富山市一般会計歳入歳出決算中、財務部及び出納課所管分

                      認定第2号   令和3年度富山市公債管理特別会計歳入歳出決算

                      認定第3号   令和3年度富山市駐車場事業特別会計歳入歳出決算

                      以上3件を一括議題といたします。

                      これより、当局の説明を求めます。

財務部長           〔挨拶〕

財務部次長       〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。

                      質疑はありませんか。

高田委員           主要施策成果報告書30ページの(1)の最後に「総合的に評価し、68事業を見直した」と書いてありますが、どのように見直したのか、もう少し詳しくお聞かせください。



財政課長

事務事業評価について、記載のとおり、68事業を見直しております。

その内容といたしましては、廃止が14件、休止が1件、縮小が32件、整理統合が7件、終期設定が4件、完了が10件となっております。廃止としたもので具体的な事業を申し上げますと、観光タクシードライバースキルアップ事業といたしまして、タクシーの運転手をスキルアップさせるための事業を行っていたのですが、県においても類似事業を行っておりますので、令和3年度をもって事業を廃止しております。このように、それぞれの事業につきまして事務事業の見直しを行った次第でございます。

高田委員

主要施策成果報告書31ページの(4)市債権の回収整理対策について、最後に「高額困難事案についても一元的に管理し、差押えなどの法的措置やインターネット公売の実施など厳正な債権回収に努めた」と書いてありますが、主要施策成果報告書100ページの4滞納処分(差押)執行状況の表から高額困難事案は読み取れるのでしょうか。

債権管理対策課長

表から読み取ることは難しくなっております。

高田委員 高額として扱うものは幾らからですか。

債権管理対策課長 100万円以上を高額と捉えております。

高田委員 主要施策成果報告書100ページの4の表では、令和元年度から件数が少しずつ下がってきていますが、これは努力して下がったのか、それとも、滞納している人がだんだん減ってきているのかどうか、お伺いします。

債権管理対策課長 高額滞納案件及び納付意欲がない方につきましては、徹底的な財産調査等の中で差押え等を実施しておりまして、滞納者が減ってきているということであります。

村石委員 主要施策成果報告書30ページの(1)事務事業評価について、令和3年度事務事業評価結果では、民間委託の件数がゼロとなっております。平成30年度事務事業評価結果で1件が計上されており、これは平成31年度当初予算での学校給食の調理業務委託のことだと思えます。

それ以降の民間委託はゼロなのかどうかお伺いします。

財政課長 委員の御指摘については、今回の資料には出

ておりませんが、市のホームページで合併以降の事務事業評価結果について、年度ごとに内訳が出ておりまして、そちらを御覧になられたのかと思います。

平成30年度事務事業評価結果の1件は、委員御指摘のとおり、新庄小学校と五福小学校の給食調理業務等の民間委託です。それ以降ですが、令和2年度事務事業評価結果で2件ございます。城址公園の管理運営に指定管理者制度を導入したものと、市営住宅の管理運営に指定管理者制度を導入したものでございます。

村石委員

今ほど財政課長は五福小学校とおっしゃったのですけれども、資料によると、山室小学校となっています。どちらが正しいのですか。

財政課長

私の間違いかもしれません。もう1回確認させていただきます。

村石委員

令和3年度事務事業評価結果において、民間委託する事業がなかった理由として一私は民間委託がなかったことをうれしく思っているのですけれども一民間委託する事業が見当たらなかったのか、事業を受ける民間事業者に課題があるのか、こういったことが考えられ

るのかお聞かせください。

財政課長 先ほどの件ですが、私の手元の資料でも山室小学校となっております。申し訳ありません、訂正させていただきます。  
今の御質問につきましては、新たに民間委託する事業がなかったためでございます。

村石委員 そういった事業がなかったということですが、事務事業評価結果には、事業費の増減が書いてあります。これは当初予算での増減となっているのですが、当初予算にする理由についてお聞かせください。

財政課長 事務事業評価につきましては、当初予算要求時の事業見直しの1つの手法として位置づけております。来年度の予算を考えるときに当然その事業の内訳を考えますので、その際に事業の見直しができるのではないかと考え、活用しておりますことから、当初予算における事業費の増減となっている次第でございます。

村石委員 おっしゃる意味は分かりますが、本当に事業費がどうなったのかは決算で見ていく必要があるので、事務事業の見直しにおける事業費

の増減については、事後の検証でもいいので、決算額での増減を発表していただくことを要望します。

赤星委員 主要施策成果報告書30ページの(2)入札契約制度の更なる適正化に向けた取組についての中で「官製談合防止の手引き」の作成とあります。この手引の内容について、簡単に教えていただけますでしょうか。

契約課長 この「官製談合防止の手引き」は、他都市で作成されている手引を参考にしたものでありまして、官製談合防止法はどういった法令なのか、どういったことをしたらその法に触れるのかなどといったことに対するQ&Aなどをおよそ30ページ程度にまとめたものであります。職員向けのポータルサイトのトップページに掲載して、職員がいつでも見ることができる環境を整えております。

赤星委員 ぜひ議員にも配布していただきたいと思えます。そのほかに、例えば市の職員と業者の方が市庁舎以外の食事やお酒の場で会うことは控えましょうなどといったことも書いてあるのでしょうか。

契約課長 職場外で業者の方と接点を持つことについて具体的な例を挙げるものではなくて、第三者から見たときに、業者の方と職員が何か通じているのではないかと見られるおそれもあるから十分注意しましょうと、注意喚起するような内容となっております。

尾上委員 主要施策成果報告書30ページの(3)市税収入率向上対策について、「スマートフォン決済アプリによる納付方法を導入した」とありますが、具体的にどのようなアプリが使えるのか教えていただけますか。

納税課長 スマートフォンアプリのPayPay、LINE Pay、d払いなどがあります。

尾上委員 なかなか難しいのかもしれませんが、決済アプリによる納付がどのくらいあったのかはわかりますか。

納税課長 令和3年度の実績で8億円余りとなっております。

尾上委員 これによって市税の収入率向上につながったと考えていますか。

- 納税課長 納付の選択肢を与えるという意味では有効な手段であったと考えております。
- 尾上委員 今後もしろいろと工夫していただいて、収入率向上に努めていただきたいと思います。
- 赤星委員 富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の15ページに財政力指数が出ています。令和3年度は、令和2年度から少し下がって0.81となっておりますけれども、今回下がった要因はどのように考えますか。
- 財政課長 財政力指数は、このページの上にも書いていますとおり、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った数字の3か年平均で、財政力を示す指標でございます。分母が基準財政需要額で分子が基準財政収入額ですので、これが1を超えると収入が多い状態で、例えば軽井沢町や東京都、豊田市のような不交付団体になります。普通交付税は7月に算定結果が出るのですが、令和3年度につきましては、国の税収が増えたこともあり、12月に追加で臨時経済対策費で4億6,800万円余り、臨時財政対策債償還基金費で28億円余りが交付され、こ

れが基準財政需要額に追加されました。基準財政需要額ではありませんが、調整額5,200万円余りも交付され、合わせて33億円余りが追加交付されました。

今ほど申し上げましたように、基準財政需要額に30億円余り追加されましたので、分母の基準財政需要額が大きくなり、財政力指数の数値が小さくなったものでございます。

赤星委員

富山市独自の要因ではないということが分かりました。

同じ冊子の19ページの市民1人当たりの市債残高ですが、令和3年度は58万3,000円と令和2年度から1万6,000円増えています。この要因について教えてください。

財政課長

市民1人当たりの市債残高の計算につきましては、下の注意書きとして記載しておりまして、分母が人口、分子が市債未償還残高一普通会計ベースでございますが一といった計算式でございます。

まず、分子につきましては普通会計の年度末の市債残高でございますが、令和2年度末は約2,338億円—このグラフの金額は一般会計で、今申し上げたものは普通会計の金額



ですので「一致しません」に対しまして、令和3年度末は約2,391億円と約53億円増加しております。この約53億円の増加につきましては「令和4年9月定例会の一般質問で高田 重信議員に答弁いたしました」が「令和3年度は富山市斎場や八尾中学校の整備に加えまして、臨時財政対策債の増などによりまして市債の発行が増えており、市債の残高が増えております。その結果、分子が増える」と。

分母は人口でございまして、少子化により富山市の人口が減っていますので、分母が減ると。

分母が減って分子が増えるので、市民1人当たりの市債残高が増えるということでございます。

赤星委員 数学に弱い私でも分かる説明、ありがとうございます。

それで、何年か前までは中核市平均の1人当たりの市債残高も載っていたと思うのですけれども、今の中核市平均は分かりますでしょうか。

財政課長 令和3年度末の中核市62市の市民1人当たりの市債残高の平均は38万1,000円で

ございます。

赤星委員 何年か前に、富山市がなぜ平均よりも大きいのかとお聞きしたときに、駅周辺整備市街地再開発事業などを挙げておられましたけれども、今もそういう要因があると考えてよろしいのでしょうか。

財務部長 富山市の場合は平成17年に合併しまして、合併後の市街地の整備や、大きいもので北陸新幹線関係、市街地再開発事業—今となれば前のことになりますけれども—そういったものが市債でまだ少し残っておりますので、トータルとして少し高めに残っていると認識しております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中財務部及び出納課所管分、認定第2号、認定第3号、以上3件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、財務部及び出納課所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和4年10月14日  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 松 井 邦 人

署名委員 松 尾 茂

署名委員 尾 上 一 彦